



Ministry of Internal Affairs and Communications



総務省

先輩からのメッセージ

総合職採用案内2021

人々の生活と明日の日本を支える社会基盤をつくる

総務省は、国家行政のマネジメントとその改革、地方自治制度や地方分権改革、地域活性化、情報通信インフラの整備と情報通信技術を活用した成長戦略の実現等、多岐にわたる行政分野を所管し、明日の日本を支える社会基盤を作るために挑戦を続けています。

人生の岐路に立つ皆さんに、その最前線で活躍する職員からのメッセージをお伝えします。

ページをめくって、職員たちの思いに触れてみてください。

先輩からのメッセージ

総合職事務系

政策の最前線から

- p07 ■時代の要請に応える行政をつくる 山口 真矢
- p09 ■令和時代の地方の道は一つではない 新田 一郎
- p11 ■「全集中の呼吸」で挑む甲斐のある職場 川野 真穂
- p13 ■立ち止まらずに、まずやってみよう 橋高 徹哉
- p14 ■政府全体のデジタル化に向けて 風早 勇作
- p15 ■雨垂れ石を穿つ 西川 由里子
- p16 ■国・県・市町村を通じた行政のプロフェッショナルを目指して 鈴木 洋平
- p17 ■しなやかに生き、より良い社会を目指す 中野 賀枝子
- p18 ■地域のために欲張りに 高野 奈穂
- p19 ■思い描いていた未来を「現実」にする仕事 清尾 勇哉
- p20 ■激変するグローバルICT環境をリードする 人見 彰彦
- p21 ■10年・20年先を見据えた電波政策を考える 笹川 裕加

幅広いフィールドに羽ばたく

- p25 ■地方自治の最前線で 川口 真友美
- p26 ■日本の新しい未来を創る挑戦 古田 直樹
- p27 ■どこにいても、一行政官として 竹田 直矢
- p28 ■国際ルール策定の現場から 高橋 真紀
- p29 ■目指すのは働きがいのある組織づくり 次田 亜美
- p30 ■地方から発信するデジタル社会 横山 啓
- p31 ■世界を変えさせてくれよ 新納 範久
- p32 ■情報通信政策に携わるということ 辻 悠一
- p33 ■誰もが「公」を担える社会を創る 畑中 雄貴
- 地域のために、地域とともに 神谷 美来
- p34 ■英国政治の最前線から ますます広がる無限のフィールド! 中野 芳崇
- 変革 下澤 広幸

キャリアパスイメージ

- p35 ■広い視野で。そして国民のために 辻 寛起
- p37 ■ともに働きたいと思える職場 梶 元伸
- p39 ■インターネットの未来に向けて 小川 久仁子

若手職員の一日

- p41 ■コロナ禍でも大切なことは~1年目岡山県職員として~ 梅原 真央
- 制度の未来を考える 成田 明未

総合職技術系

多様なフィールドで未来を拓く

- p43 ■総務省を就職先としてお薦めします! 翁長 久
- p45 ■未来の社会に柔軟な発想で 清重 典宏
- p46 ■ルールは変わるもの 西室 洋介
- p47 ■新しい日本を創るために、共に働きませんか? 影井 敬義
- p48 ■多様な仕事と柔軟な働き方の実現 網野 尚子
- p49 ■ここでしか経験できないことがある 山本 直紀
- p50 ■ドイツでの国際連携の模索 濱田 尚子
- 激動のアメリカ留学! 山内 匠

ワークライフバランス

- p51 ■総務省におけるワークライフバランスの推進



総務大臣

総務副大臣(2)

総務事務次官

総務大臣政務官(3)

総務大臣補佐官



(注)組織図は政令以上で規定される主要組織のみを示している。(令和3年4月現在)

先輩からのメッセージ 事務系



政策の最前線から

— 各政策分野で活躍する総務省職員 —

係員

係長級

課長補佐級

課長・室長級



岡山県県民生活部
市町村課行政班
梅原 真央
令和2年度入省

p41



統計局統計調査部
調査企画課総括係長
西川 由里子
平成27年入省

p15



総合通信基盤局
電気通信事業部事業政策課
成田 明未
令和2年度入省

p41



総合通信基盤局
電波部電波政策課主査
笛川 裕加
平成28年入省

p21



自治行政局市町村課
行政経営支援室主査
高野 奈穂
平成28年入省

p18



自治行政局選挙部政治資金課
政党助成室課長補佐
中野 賀枝子
平成23年入省

p17



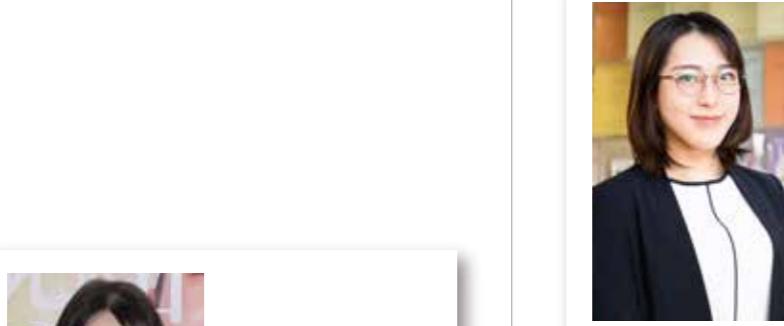
行政管理局行政情報システム
企画課副管理官
風早 勇作
平成26年入省

p14



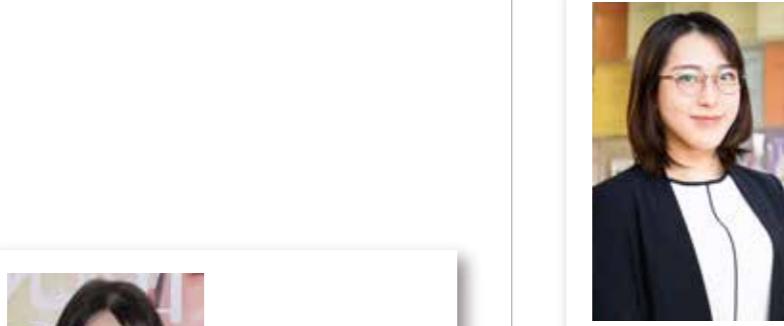
行政管理局企画調整課課長補佐
橘高 徹哉
平成16年入省

p13



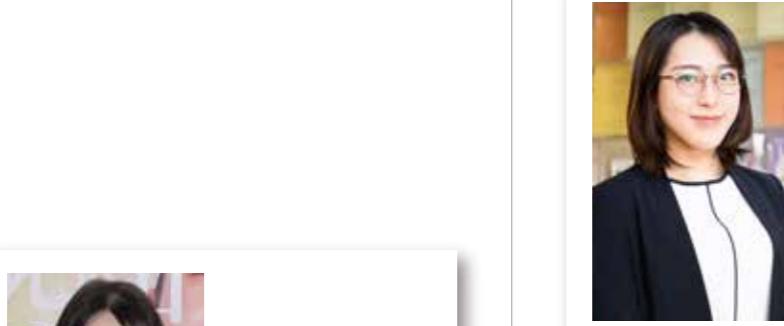
大臣官房総務課参事官
山口 真矢
平成6年入省

p07



消防庁国民保護・防災部
防災課地域防災室課長補佐
鈴木 洋平
平成21年入省

p16



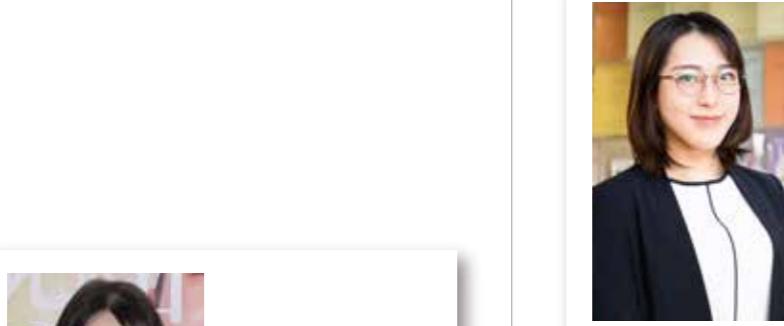
自治財政局調整課長
新田 一郎
平成6年入省

p09



情報流通行政局情報流通振興課
デジタル企業行動室課長補佐
清尾 勇哉
平成21年入省

p19



総合通信基盤局電気通信事業部
料金サービス課長
川野 真稔
平成7年入省

p11

時代の要請に応える行政をつくる



大臣官房総務課参事官

山口 真矢

YAMAGUCHI Shinya

平成 6年 4月 総理府採用
平成 13年 7月 総務省行政評価局評価監視調査官
平成 14年 4月 内閣官房行政改革推進事務局
行政委託型公益法人等改革推進室参事官補佐
平成 15年 8月 内閣法制局第一部参事官補
平成 18年 7月 総務省行政管理局副管理官
平成 20年 7月 同 行政評価局総括評価監視調査官
平成 22年 7月 同 大臣官房秘書課課長補佐
平成 24年 8月 船橋市副市长
平成 26年 7月 総務省行政管理局企画調整課企画官 併任 行政管理局
平成 27年 7月 同 行政管理局管理官
平成 28年 6月 同 行政評価局評価監視官(特命担当)
平成 29年 1月 内閣官房特定複合観光施設区域整備推進本部設立準備室参事官
令和 元年 7月 総務省行政管理局企画調整課長
令和 2年 7月 現職

国難ともいべきコロナ禍にあって、行政が果たすべき役割は何かが改めて問われているように思います。国民の目線に立って課題を適時に捉え、確かな分析に基づいて政策を立案し、講じていくこと。デジタルを活用した新たな働き方を率先垂範すること。総務省においてこれまでに担当したさまざまな仕事は、このような行政をつくることにつながるものであったと感じています。

国民の目線に立ち、課題を捉える

行政評価局は、行政活動全般に目を配り、国民生活や事業活動にどのような課題が生じているか、行政はどのような対策を講じるべきか、地に足のついた調査を行い、関係省庁に改善を促す役割

があります。私が評価監視官として担当したのは、我が国のがん対策についての行政評価。日本人の死因の第1位であるがんについて、早期発見、診療体制や緩和ケアの実情について調査し、課題を明らかにしました。全国の自治体、現場の医療関係者、患者団体の声を丁寧にお聞きし、調査を進めてきましたが、担当職員は、自分の仕事によって関係省庁を動かし、課題の解決につなげようという強い気持ちを持って臨んでいます。

確かな分析に基づいて政策を立案する

係長として政策評価法の立案に参画する機会を得て、補佐となつてからは、政策評価の仕組みをいかに効果的に用いるかに知恵を

絞りました。当時、かねて不透明であると指摘されていた租税特別措置について、税務当局とも協力しながら、各省庁における立案の行動を変える評価スキームの構築に当たったことは貴重な経験となりました。現在、行政評価局では、政策立案を一段と進化させるべく、EBPM(証拠に基づく政策立案)の実証的共同研究に取り組んでいます。

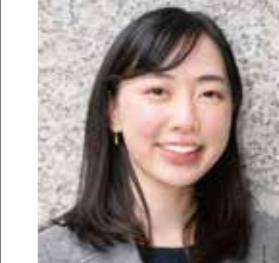
新たな働き方を実践する

係長、補佐、課長時代を通じて在籍した行政管理局では、霞が関の新たな働き方を模索し、実践しています。幹部から若手に至るまで、テレワークの実践はもとより、フリーアドレス、Web会議の実施など、デジタル化をいかす取組を展開しています。このような新たな取組を奨励する組織風土も、総務省のよいところと思っています。

総務省職員は、現下の最重要課題の一つであるデジタル化の推進、国の行政機関の組織・定員面の資源配分など、内閣官房の政策においても中心的な役割を担っています。共通しているのは、時代の要請に応えて行政の形や行動を変えていくべく力を尽くすということです。国家公務員となって、はや四半世紀が経ちましたが、総務省は、こうしたマインドを持つ者にとって、不足のない場であると考えています。



行政管理局の執務風景



大臣官房総務課
多田 雛子
(平成31年度入省)

私は官房総務課の法令審査係で業務を行っています。法令は、普段何気なく使っている言葉一つにしても使い分けがあつたりなど奥が深く、また、今を、近い未来を見つめて制定や改廃がなされる、社会形成において無くてはならないものです。

法令審査係は、そのような法令を正しい形で世に出すための一端を担っており、社会の大きな流れを感じながら、日々多くのことを学ぶことができます。また、分からぬことがある時は気軽に上司に相談でき、山口参事官をはじめ、官房総務課の雰囲気はとても温かく、過ごしやすい環境です。



大臣官房総務課の仕事

大臣官房総務課は、省内で立案される法令や文書の審査、省の窓口としての国会対応、答弁のとりまとめなどの役割を担います。特に国会会期中は、総務省所管の法律案の成立に向け、関係議員への説明や審議への対応に当たります。このほか、各部局における公文書管理や情報公開、個人情報保護についての適切な対応を確保することも重要な仕事です。さらに、災害発生時には、官邸と連携しつつ、省としての対策を取りまとめる役割もあります。このように、大臣官房総務課は、省の要としての機能を担っています。



令和時代の地方の道は 一つではない

地方×5G×デジタル

今皆さん、今、日本および地域が抱える課題としてどのようなものかを思い浮かべるでしょうか。

国レベルでは、新型コロナウイルス感染症対策を除けば、人口減少、超高齢化、社会保障制度の持続可能性、経済の成長戦略、累増する財政赤字、若者の貧困、女性活躍、地球温暖化対策などがありますし、地方特有の課題としては、若者の流出、地域の消滅可能性、過疎地に住む高齢者の生活の維持、中小企業や農業の労働力・担い手不足などが考えられます。

これらの課題に対してどう向き合うか、霞ヶ関の各省庁で働く職員は、今日より明日、明日より未来の日本を良くしようとして一生懸命に考え、実行できるように頑張っています。今やこれだけの課題を抱えた我が国では霞ヶ関の各省庁も含めオール日本の力を結集して事に当たらなければなりません。これまでの仕組みは人口増加を前提としてできあがったものもあり、痛みを伴っても勇気をもって大

胆に改革していく必要があります。

総務省はこれらの課題に対しどのような役割を果たすことができるでしょうか。総務省は旧自治省、旧郵政省、旧総務庁等が一体となった巨大な組織です。地方自治体と直接向き合い、その行財政基盤を確保するとともに、各省庁の政策を現場に合うように調整していく、また、5Gに代表される新たな技術を活用して地域の課題を解決する、さらに、デジタル化を進め地方自治体のガバナンスやマネジメントを抜本的に改革する、こういったことが、旧3省庁の力を合わせることで可能になります。霞ヶ関でいくら良い政策を作っても、それが地方自治体を通じて住民の皆さんに適切に届かなければ効果が出ません。総務省の場合、希望すれば地方自治体への赴任などを通じて現場感覚を磨くチャンスが何度もありますし、地方自治体も総務省を信頼して様々な相談をしてくれます。霞ヶ関と現場をつないで日本を地域から元気にしていくという特別な役割が総務省には課せられていると言えます。

多様性を踏まえた創造

私はこれからの行政のキーワードの一つは多様性だと考えています。例えば地方自治の仕組みについて考えてみると、現行の地方自治制度は人口の最も多い東京都(約1400万人)から最も少ない青ヶ島村(約170人)まで同じ制度となっています。より多様性を許容した自治制度にしなくて良いのかどうか。明治以来都道府県は現行の47のままで推移していますが、市町村は明治時代に約7万1千あったものが、明治・昭和・平成の大合併を経て、現在は約1700です。人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、地方自治体の統治機構のあり方を地域の実情に合わせて見直す必要はないのか。地方議会制度も規模によって、より多様な制度を模索すべきではないか。危機的な地方財政の状況を踏まえると、税収に偏在がある中で多様な地方自治体を支える地方財政制度の抜本的な見直しが必要ではないか。

これまでの延長線上では行政も立ちゆかなくなる時代になりました。先輩諸氏から受けついだ制度政策を変えることに躊躇する必要はありません。これから霞ヶ関に来る多くの若者の着想や意見を大事にし、国民、住民のために、新たな創造にチャレンジできる組織でなければならないと自らに言い聞かせています。皆さんと一緒に仕事をできることを期待しています。

若手職員の声



自治財政局調整課主査

松葉 勇志

(平成28年度入省)

調整課の役割は、国の施策に対する地方財政措置(地方交付税措置や地方債措置)の内容を決めることです。国が新しく施策を講じる際、その施策が地方財政にどのような影響を及ぼすのかを調整課が必ずチェックし、地方財政の観点から問題がないよう、各省庁と「調整」を行います。

「調整」を行うには、施策の全てを把握していないければ正しい判断はできません。調整課は、若手職員が担当施策の「専門家」となって上司と議論を行うスタイルなので、大変やりがいのある職場です。

課長は、私の拙い説明でも即座に内容を理解され、的確で合理的な判断をされます。まだ行政官として半人前ですが、課長に少しでも追いつくべく、日々業務に邁進しています。



職場で森林セラピー(in山梨県山梨市)



職場でサイクリング(in茨城県土浦市)

PROJECT

地域社会のデジタル化

現在政府は、国地方を通じたデジタルガバメントを強力に進めています。行政システムの標準化、行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの普及など、行政が先導して我が国のデジタル化を進めるものです。一方、デジタル化が進んでも、このメリットを享受できない人や地域を出してしまうかもしれません。高齢者や過疎地など条件不利地域、中小企業などのデジタルデバイドを解消するために、総務省では地方財政計画に地域社会のデジタル化枠として令和3・4年度で4000億円の財源を確保しました。この財源は、地方交付税として原則すべての地方自治体に配分され、地域の実情に合わせたきめ細かな取組に活用可能です。

このように総務省としては、地域が抱える共通の課題に対して、すべての地方自治体が対応できるように財政基盤を整え、地域の活性化を支援しています。



「全集中の呼吸」で挑む 甲斐のある職場

進化し続けるフィールド

新元号「令和」が発表される直前、NHKの世論調査で「平成になって良くなったもの」のトップに選ばれたのは「情報通信環境(88%)」でした。これまでの公務員人生を平成の時代に捧げてきた身としては、誇らしくもあり、身が引き締まる思いです。今後も5G、AIなど情報通信分野の進歩が続くことは間違いません。ダイナミックに変化し、発展を遂げる技術や市場、更には先端技術を活用した産業・生活分野を巡って次々と現れる政策課題に対処していくのが情報通信政策の醍醐味です。最近はデジタル庁の創設が話題ですが、私も創設当初のNISC(内閣サイバーセキュリティセンター)において、政府横断的なサイバー攻撃監視体制の立ち上げに携わ

りました。前例や積み重ねが重視される行政分野とは一線を画した政策スタイルが求められ、それが故に、霞が関の中でも、若手職員が最も活躍できる分野です。

国民生活に溶け込み、国家を形作る

情報通信の本質は、「情報」、言い換れば「思い」や「声」を届けることにあります。古くは郵便から始まり、電話、メール、SNSと発展を遂げてきましたが、今も昔も、国民のコミュニケーションを支え、民主主義の前提となるニュースなどの情報流通の基礎として、人々の行動様式や思考法を変え、国家統治の在り方にも影響を与えてきました。ワシントン赴任中の2016年の米国大統領選挙(トランプ氏当

選)は、情報通信こそが国家の三要素にある「人民」と「主権」を形成していることを実感させるものでした。目に見えませんが、実は情報通信は国家の基盤を支える最も重要な要素の一つであり、そのルール作りは、国民の基本的人権の保障とともに、民主主義国家における全ての政策議論の基盤整備にも繋がります。

地方の現場から海外まで

総務省では、極めて幅広い職務を経験することができます。私自身、通信・放送分野における政策を始め、岐阜県庁、NISC、TPP交渉や国際会議での議長職、在外公館など様々な経験を経て、今はモバイル市場における競争ルール整備の責任者を務めています。これほど幅広い仕事を体験できるのは、総務省をおいて他にないでしょう。諸君のこれからのお仕事人生を懸けて、全力で挑む甲斐のある職場だと信じて疑いません。

若手職員の声



総務省総合通信基盤局電気通信事業部
料金サービス課

小宮 大夢
(平成31年度入省)

私は現在、固定通信市場の競争環境の確保に関する業務に携わっています。具体的には、光回線など自宅のインターネットを無料で解約できる期間の延長など、自由にサービスを選べる環境作りに取り組んできました。利用者の方が効果を実感できる政策立案に関わることができ、とてもやりがいがあります。

川野課長は血の通ったコミュニケーションを大事にされており、議員への説明に随行した際には、時にユーモアを交えつつ、簡潔かつ相手の関心に合わせて説明される姿を見て、相手に響く伝え方の大切さを学びました。課内においても、川野課長の一言で課内で笑いに包まれるなど、人間味に溢れた人柄により明るい雰囲気の中で日々業務に取り組めています。



小林史明総務大臣政務官(当時)のワシントンDC出張にて



職場のソフトボール大会にて

PROJECT

携帯電話料金の引下げ

携帯電話料金の引下げが菅内閣の最重要政策の一つであることは皆さんもご存知でしょう。とはいっても、携帯電話料金は市場における競争の中で決められるものであり、政府が、民間企業である携帯各社に対して料金水準を指示・強制することはできません。

政府としては、事業者間の競争が進み、利用者による合理的な選択を促す環境を整備することで、競争の結果として料金の低廉化が進むようなルールを作ることが求められます、そのための知恵を絞ることが必要になります。

総理や大臣のリーダーシップの下、課員も非常に忙しい日々が続きましたが、幸い、昨秋から活発な価格競争が始まっています。皆さんの官庁訪問の頃には、使いやすい料金プランが多く提供されるよう、引き続き頑張ります!



立ち止まらずに、
まずやってみよう

行政管理局企画調整課課長補佐

橋高 徹哉

KITTAKA Tetsuya

平成 16年 4月 総務省採用
同 情報通信政策局情報通信政策課
平成 17年 9月 同 大臣官房企画課
平成 18年 7月 内閣官房構造改革特区推進室主査
平成 20年 4月 内閣官房地域活性化統合事務局主査
7月 総務省行政管理局行政情報システム企画課企画調整第二係長
平成 21年 4月 同 行政管理局行政情報システム企画課企画調整第二係長
平成 22年 7月 泉大津市総務部理事
平成 23年 4月 同 総合政策部理事
平成 24年 8月 総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課課長補佐
平成 26年 7月 内閣官房人事局参事官補佐
平成 28年 8月 総務省行政管理局行政情報システム企画課課長補佐
平成 30年 4月 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室参事官補佐
令和 2年 7月 現職

この一年を振り返ると、社会経済情勢が劇的に変化しました。行政に強く求められることの一つがデジタル化への対応です。

略歴欄の部署名を見ていただければ分かるように、ここ数年、総務省、内閣官房と部署は変わりながらも、デジタル関連の業務に携わっています。

に尽きます。その点を理解し、従来の業務を単にデジタルに置き換えるのではなく、デジタルを前提とした業務のやり方を新たに構築していかなければなりません。こう考えると、デジタル化は行政の在り方を見直すことと言っても過言ではありません。

ただ、やってみないことには何も始まらないし、変わりません。個別の行政分野はもちろん、行政の在り方も含めて、幅広く変革に挑戦し続けることが出来るのが総務省の醍醐味と考えています。

そんな総務省でよりよい社会を作るための仕事を一緒に出来ることを楽しみにしています。

デジタル化とは

実は、行政のデジタル化に向けた取組の歴史は古く、昭和30年代の電子計算機の導入まで遡ります。その後、技術の進展に応じて、電子化、情報化、IT化、電子政府、eガバメント、デジタル・ガバメントなど、その時々で言葉を変えつつ、取組が進められてきました。私が所属する行政管理局は、各府省が共通で利用することができる情報システム（オンライン申請、電子決裁など）の開発・運用を担っています。

行政管理局では、デジタル技術の活用から、日常的な業務のやり方まで幅広く業務の見直しに率先して取り組み、有効なものは各省にも横展開するようにしています。これを実践するためには、現状を是とするのではなく、これまでいいのか？変えるべきところはないか？という意識を常に持つことが重要です。

デジタル化と言うと、情報システムを導入する、手続をオンライン化する、と思われてしまいがちですが、それだけでは上手くいきません。これらは手段に過ぎないからです。目的は便利で使いやすい行政サービスを提供すること



休日は子どもと誕生日を祝ってもらいました。

総務省で出来ること

デジタル化を例に挙げましたが、最適な行政の在り方を検討することは総務省の役割の一つです。行政資源は無尽蔵にある訳ではありません。人は人にしか出来ない業務に特化し、自動化できる業務は自動化する方向に進むでしょう。

行政管理局では、デジタル技術の活用から、日常的な業務のやり方まで幅広く業務の見直しに率先して取り組み、有効なものは各省にも横展開するようにしています。これを実践するためには、現状を是とするのではなく、これまでいいのか？変えるべきところはないか？という意識を常に持つことが重要です。

もちろん変えることは簡単ではなく、大変なことも多いし、全てが成功する訳ではありません。

政府全体を考える

総務省は、地方自治や行政評価、統計など、政府全体を支える様々な仕組みを担当しており、情報システムの側面からも、行政全体の基盤・骨格作りを担っています。なかでも、私は、政府共通プラットフォームと呼ばれる、政府の情報システムが利用するためのシステム基盤の整備・運用を担当しています。国が電子申請を受け付けるための情報システムや、各府省が情報発信を行うためのホームページやデータベースなど、様々なシステムを、総務省が一括して整備・調達したクラウドサービスを使って動かすことにより、政府全体のデジタル化の推進と効率化を図っています。

自分で考える

「日本政府のデジタル化は遅れている」と言われます。その一方で、どのような課題を解決すべきか、どう解決すべきかを考え、実現していくことは簡単ではありません。政府としてクラウドサービスを利用するに当たり、従来の

契約形態や予算の積算方法を踏襲するのではなく、ITリソースを柔軟に提供できるというクラウドサービスの特性を活かしきれず、各府省の行政サービスを柔軟かつ迅速に展開することはできません。前例に捕らわれず、自ら学び、考えながら、一歩ずつ前に進めていくことが求められます。裏を返せば、役職関係なく自分の意見を聞いてもらえる環境がここにあります。

知識・経験の総力戦

かく言う私も、現職への着任までは、国家公務員退職手当法の改正作業や、内閣府公益認定等委員会事務局の窓口として局内外の調整業務に携わっており、情報システムの知識や理解が非常に乏しい状態でした。そこから情報システムの基礎を勉強しましたが、想像以上に、法律業務や調整業務の経験が活きていました。例えば、クラウドサービスは日本国内だけで提供されているものではないため、海外の法律やその解釈を確認しますし、政府全体が利用する基盤の整備をする以上、基盤を利用する他府省との調整は欠かせません。

日々勉強しつつ、これまでの業務で培った経験を総動員して、課題の解決に取り組んでいます。皆様と一緒にになって、考え、学び、議論しながら、働くことができる日を楽しみにしています。



政府全体の デジタル化に向けて

行政管理局行政情報システム企画課副管理官

風早 勇作

KAZAHAYA Yusaku

平成 26年 4月 総務省採用
同 人事・恩給局公務員高齢対策課企画第二係
併任 人事・恩給局公務員高齢対策課企画第一係
5月 内閣官房内閣人事局退職手当第一係
平成 28年 4月 内閣府公益認定等委員会事務局審査監督官付
平成 29年 7月 同 公益認定等委員会事務局総務課総括係長
平成 30年 7月 総務省行政管理局主査（政府共通プラットフォーム担当）
令和 1年 8月 併任 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室主査
令和 2年 7月 現職





雨垂れ石を穿つ

総務省との出会い

今から7年ほど前、工学部の学生だった私は、せっかく身につけた理系的な知識を活かしつつも専門にとらわれない幅広い仕事にチャレンジしてみたいと思っていました。当初「公務員」という選択肢は全くなかったのですが、たまたま見つけた総務省のチラシになんとなく興味を引かれて説明会に顔を出したところ、良い意味で既成概念が打ち砕かれたのを覚えています。行政の最前線で活躍する職員は生き生きとしていて、熱い思いを持って仕事をしていることが伝わってきました。

未知の世界に飛び込んで

御縁があって総務省に入省した私は、統計局で「労働力調査」の公表作業に従事した後、内閣官房内閣人事局に3年間出向し、機構・定員査定、人事評価制度、任用制度等を担当しました。出向中に経験した仕事は印象深いものばかりですが、内閣官房という組織の特性上、どれも省庁横断的な視点で取り組む必要があり、大局的なモノの見方の訓練になりました。

変化を起こす力

社会は常にめまぐるしく変化するので、既存のやり方やルールが常に最善であるとは限りません。行政官は普段ルール(法律)の下で戦略を練っていますが、時にはルールそのものをより良いものに作り変えるルールメーカーとしての仕事をすることもあります。ただ、これまでのやり方を変えて変化を起こすのは容易なことではありません。

知恵を出し合い、あらゆる可能性を検証し、多くの人の意見を聞きながら調整していくプロセスは泥臭い作業の連続です。しかし、地道

ました。耳慣れない言葉や未知の世界に日々戸惑いながらも、同僚や上司に支えられ、チームの一員として大きな仕事をやり遂げることができた時の達成感はひとしおです。3年ぶりに統計局に戻ってきてからは、出向中に得た経験を生かしながら、新しい統計の作成に向けた研究業務、各課室の調整やとりまとめを行う総括業務など新たな仕事を通じいろいろな方と関わり合い、刺激を受けながら経験を積んでいます。



内閣人事局在籍時、出張にて航空自衛隊F-2戦闘機に試乗

消防の仕事

私は今、消防庁の地域防災室というところで仕事をしています。地域の安心・安全は地域住民で作る。そうした自助・共助寄りの視点から、全国の地域防災体制を構築していくのが役割です。

霞が関の仕事は忙しいと言われますが、確かに、政策を作り適切に執行していくためには、歴史的経緯や関係する諸制度、地域の実情までの理解が必要となります。アカデミックな議論からわかりやすい説明まで、課室員のマネジメントから法令の一言一句を紡ぐ仕事まで、地域防災制度に関係するあらゆることが自分の仕事の範疇となるため、毎日慌ただしいですが、明るく真面目な上司・同僚・部下に恵まれていることもあります。充実感はこのうえありません。

政策立案の現場から 地域生活の現場まで

よく「現場主義」と言われますが、霞が関は政策を立案し、執行していく現場です。全国に跨がる政策を作ることは、地域を、日本を真に

良くしていくため欠かせない重要な役割の一つです。一方で、霞が関だけでは地に足がついた行政サービスは提供できません。そのため、総務省では何度も地方に出向し、地方行政の現場や地域に暮らす生活者としての現場を学び、そしてその地のために全力で貢献する機会を設けています。国・県・市町村を通じた「行政官のプロフェッショナル」を目指すのが総務省職員の究極の務めだと感じています。

行政官としての専門性と 一住民としての感覚のバランス

行政官としての専門性を身につけることと同じくらい、一住民としての感覚を磨き続けることもこの仕事をやるうえでは大切です。コロナ禍でなかなか行けていませんが、ざくばらんな飲み会は大の趣味ですし、また、体力や時間の許す限りになりますが、課外活動やスポーツなど、余暇も積極的に満喫するようにしています。

好奇心と責任感、地域愛に 溢れる皆さんへ

今は地域防災の仕事をしていますが、総務

省の6年間は大臣政務官の秘書や地域への人の流れづくり、税制の設計に採用業務、また、広島県・茨城県の計6年間では財政・広報・市町村行政に携わさせていただきました。たった12年間の社会人歴でこれだけの経験ができるのは、総務省ならではの魅力だと思います。

受験生の頃、試験勉強の合間に、目を瞑り総務省のキャリアパスを歩む自分を思い浮かべたとき、無性にワクワクしたことを今でも覚えていますが、まさにその期待を裏切らない人生が待っていると思います。好奇心と責任感、そして地域愛に溢れる皆さんの来省を心からお待ちしています。



マツダスタジアムで野球(広島県庁赴任時)

国・県・市町村を通じた行政の プロフェッショナルを目指して

消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災室課長補佐

鈴木 洋平 SUZUKI Yohei

平成21年 4月 総務省採用
同 自治財政局調整課
8月 茨城県総務部地域支援局市町村課
平成22年 4月 同 総務部財政課
平成23年 4月 総務省大臣官房秘書課
平成24年 8月 同 自治税務局都道府県税課
平成25年 7月 同 自治税務局都道府県税課主査
平成26年 7月 同 自治税務局企画課主査
平成27年 4月 広島県総務局広報課長
平成29年 4月 同 総務局財政課長
平成31年 4月 総務省自治行政局地域自立応援課課長補佐
令和元年 9月 同 大臣官房秘書課専門官
令和2年 9月 現職





しなやかに生き、 より良い社会を目指す

民主政治を支える

私は、現在、政党助成制度を所管する部署で勤務しています。毎年、人口に250円を乗じて得た額を基準として予算で定める総額(令和3年:約318億円)を、政党交付金として各政党へ配分して交付し、その使途を公表しています。日本は国民が主権を持つ民主主義国家であり、選挙によって国民から選ばれた議員が所属する政党への助成やその使途の公表を正確に行なうことは、民主政治にとって重要な意義があると、日々の業務に、身が引き締まる思いを抱き、やりがいを感じています。

仕事も育児も前向きに

今の職場には、育休明けで復帰しました。朝、子どもに元気よく手を振られ、駅に向かいながら、仕事モードに切り替え、今日の職場での段取りを考えつつ通勤しています。子どもをお迎えがあるため、これまで以上に効率的な仕事の進め方を意識し、実践しながらそのノウハウを身につけることができています。働き方改革が進む中、テレワークや時短勤務など

は、制度的に担保されるだけでなく、それらを実際に活用すべきだという「空気」が職場において醸成されたように感じます。こうした環境変化は、仕事と育児の両立をリアルに考えさせ、私自身の背中を押してくれています。また、育休中と比較して、子どもと接する時間は限られますがないですが、その分、子育てにメリハリがついていると思います。このように、仕事と育児、どちらにもプラスの面はあり、そのことを前向きに捉え、家族や職場の方々に支えられながら、引き続き、仕事も育児もしなやかに対応していくたいと考えています。

地方自治体の活躍のその先に

これまで、国と地方自治体で刺激的な経験をしてきました。中でも仙台市では、災害に強いまちづくりや郊外住宅の持続性確保など生活に密着した地域課題の解決のため、役所内外の関係者との調整に奔走する毎日でした。行政だけでなく、事業者、大学、金融機関などとタッグを組み、地域のために施策を進める経験は、自分自身が鍛えられる貴重なものでした。

生活を支えるために必要な多くの分野を一

手に引き受け、住民と直接向き合っているのが地方自治体です。地方自治体が主役として活躍できるよう、制度面と現場の運用面双方で支えることが、その先にある多くの住民の生活を支えることにつながると信じ、今後も職務に邁進したいです。

国や地方自治体など多様な経験を通して、自らの人間力を育てる機会を得ながら、人々の生活、そして社会がより良くなる方策を追求することができる総務省で、皆さんと一緒に働いてみませんか。



息子と公園にて

私の基礎となる場所

「住民」や「地域」に資する人間でありたいという思いと幅広く「何でもやってみたい」という好奇心を胸に、私は総務省に入省しました。一方で、特定の業務に対する強い希望ではなく、それでも良いのだろうかという漠然とした不安もまた、感じていたように思います。その不安がクリアになったのは、入省4か月後に兵庫県庁へ地方赴任をしてからでした。

兵庫県では、1年目に県内市町の財政を、2年目に県の教育委員会の予算を担当し、「地域」の悩みは特定の分野に限定されたものではないこと、また、「住民」の思いは多様で、しかもただ座していては見えにくいことを実感しました。多角的な視点を養った上で、現場を一口に語ることなく、真に「住民」の思いを守りたいと感じたことは、間違いなく私の基礎となるものであったと思っています。

を担当しています。

人口減少・高齢化が進む中で行政サービスの質を担保するためには、情報システムの標準化・共通化により、住民の利便性を向上させるサービス提供を全国に迅速に展開できること、各自治体が行政サービスの質を高めるための創意工夫に人的・財政的リソースを振り向けることができるようになります。

国・地方のデジタル化については議論の真っ只中であり、「自治体」「事業者」等、それぞれに異なる事情がある中で、標準とすべきシステム形態や機能を含め、技術的・経済的・制度的な観点からの検討が必要です。各方面から絶えず流れ込んでくる情報から、自らのキャリアパスやプライベートで培われた価値観も背景に、何を基に検討するかを判断・集約し、それを制度として落とし込んでいく難しさに、この仕事の更なる奥深さを感じているところです。

「日本のいま」がある場所

現在は、総務省の行政経営支援室という部署で、自治体の情報システムの標準化・共通化

ときめきを見つけられる場所

兵庫県への地方赴任、地方創生、公務員行

政、そして先述のデジタル化と様々な業務に携わる機会に恵まれ、入省当時の「何でもやってみたい」という希望が早くも実現しているように感じています。

私は、常日頃、人生にはときめきが重要だなあとぼやいている節がありますが、個人的な趣味はもちろん、総務省での仕事においても、至る所にときめきポイントが用意されていると思っています。住民・地域のためという思いがあり、何でもやりたい欲張りな方には、おすすめの職場です。



お世話になった兵庫県の皆さんを開催してくださいましたよなら会にて。

地域のために欲張りに

自治行政局市町村課行政経営支援室主査

高野 奈穂 TAKANO Nao

平成28年 4月 総務省採用
同 自治行政局選挙部管理課
併任 大臣官房秘書課
8月 兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課
平成29年 4月 同 企画県民部企画財政局財政課
平成30年 4月 総務省大臣官房秘書課
併任 内閣官房副長官補付
命 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局局員
併任 内閣府本府地方創生推進室室員
併任 地方創生推進事務局参事官(地域再生担当)付
併任 地方創生推進事務局参事官(総括担当)付
併任 地方創生推進事務局参事官(地方大学・産業創生担当)付
令和 2年 4月 同 自治行政局公務員部公務員課給与能率推進室
7月 同 自治行政局公務員部公務員課給与能率推進室主査
9月 現職





思い描いていた未来を 「現実」にする仕事

もっと○○だったらいいのにな、 という思い

皆さんは、日々の生活の中で「もっと○○だったら便利になるのにな」と思うことはありますか?私は自分が学生だった頃、小銭がたまって分厚くなった財布を見て、「小銭のやりとりなんて煩わしいだけだからもっとまいことできないのか」と思ったり、楽しみにしていたテレビ番組などを見逃した時などは、「携帯電話で後から見られればいいのに」なんて思ったりしたこともありました。

これまでの業務経験

これを読んでいる皆さんにとって、上に書いたようなことは、もはや当たり前の様に解決されていることでしょう。しかし、約10年前の自分にとっては思い描いていた未来。私が総務省で携わってきたいくつかの仕事は、そんな未来に関係するものでした。現在、私は、キャッシュレス決済推進のため、統一QR「JPQR」の普及展開を行っています。林立するQR決済コードの規格を統一した「JPQR」の便利さを、多くの皆さんに知ってもらいたいと

日々業務に取り組んでいます。また、過去には、日本で初めて5Gを導入する為の指針作りにも携わりました。5Gは、2時間の映画を数秒でダウンロードするほどの高速通信が可能となるなど、これまでにない新たな特徴を持つものです。そんな5Gが、日常生活でも産業分野でも、日本全国で有意義に利用されるためのルール作りに、チーム一丸となって取り組んだことが昨日のように思い出されます。

未来はどんどんやってくる

「もっと○○だったら便利になるのにな」という願望が叶う時、多くの場合、技術の進歩がきっかけとなるものです。しかし、新たな技術が安全に、混乱なく使われるためには、時に新たなルールが必要となります。私たちは、常に新しい技術と向き合い、それがどうしたら世の中になじむ形で使われるか、現実的に考えていく責務があります。これからも、常に新しい技術が登場し、多くの人の願望が絵空事でなくなる日がやってくるでしょう。その時には必ず、私たちが責任を持って世に送り出すルールがそこにあるはずです。皆さんも、私た

情報流通行政局情報流通振興課デジタル企業行動室
課長補佐

清尾 勇哉 SEO Yuuya

平成 21年 4月 総務省採用
同 情報通信国際戦略局情報通信政策課
7月 同 情報通信国際戦略局参事官(通信・放送総合戦略担当)付
平成 22年 7月 同 情報流通行政局放送政策課
併任 情報通信国際戦略局情報通信政策課
併任 情報通信国際戦略局参事官(通信・放送総合戦略担当)付
平成 23年 7月 内閣官房副長官補付
平成 25年 7月 総務省総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課
ネットワーク化促進係長
平成 27年 6月 金融庁監督局総務課課長補佐
平成 28年 7月 留学(仏国エクス・アン・プロヴァンス政治学院)
平成 30年 6月 総務省総合通信基盤局電波部移動通信課課長補佐
令和 元年 7月 同 総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課課長補佐
9月 総務大臣政務官秘書官
令和 2年 9月 現職

ちと一緒に、未来を「現実」にする仕事をしませんか。



総務省フットサルチームのチームメイトと

ICT分野の国際戦略立案

総務省が所管する5G等のICTは、国際的にも、社会発展や経済成長を実現するための重要な基盤として大きく関心を集めています。一方で、重要な社会基盤であるがゆえ、そのセキュリティをどのように確保するかは大きな課題です。また、日々進化するICT技術は、使い方によっては監視社会を実現させてしまうなどの懸念も高まりつつあります。そうした中で、セキュアで高品質な我が国のICT技術への国際的な関心も高まりつつあり、海外展開の好機ともなっています。

総務省では、そうしたICT分野の国際的課題に対して戦略的な対応を一体的に進めるため、2020年、「デジタル国際戦略室」を立ち上げました。私はこの新部署で、各課題についてどの国と連携してどういった議論を進めるべきかという大きな戦略について、各国担当者と日々議論を積み重ねているところです。

各国政府との真剣な議論

また、私は欧米諸国との関係構築も担当し

ており、戦略に基づき連携を深めるための実行まで一貫して担当しています。民主主義やプライバシー等の基本的な価値観を共有する欧米諸国と、安心安全なICTの活用を促進するためにどう協力して対応すべきか、とても前向きな議論ができていると感じています。

例えば「インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話」は、米国は国務省、日本は総務省を主担当として、ICTに関するあらゆる分野の政策議論を実施する重要な会議です。私はこの会議の日本側主担当者として、国務省担当者、在米大使館等と連携して、アジア設定、会議運営、共同文書の採択まで幅広く携わっています。会議前には多くの業務が発生しますが、内外から議論の質について高い評価を得て具体的な協力プロジェクトに繋がっていくと、とても達成感を感じます。また、この原稿を書いている時点では、米国新政権との新たなICT分野での日米協力関係構築に向けて、日々ワクワクしながら業務にあたっています。

総務省は、国内・国際ともに我が国の最先端のチャレンジをリードしていくける素晴らしい舞台です。フロンティアにおける国家の重要な

課題に取り組む熱意ある方々と一緒に働くことを楽しみにしています。



留学したときの卒業プロジェクトの写真(筆者は左から3番目)

激変するグローバル ICT環境をリードする

国際戦略局国際経済課課長補佐
併任 国際戦略局国際政策課デジタル国際戦略室

人見 彰彦 HITOMI Akihiko

平成 21年 4月 総務省採用
同 総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課
平成 23年 7月 同 人事・恩給局総務課 勤務
併任 内閣官房行政改革推進室室員
併任 國家公務員制度改革推進本部事務局局員
平成 25年 7月 総合通信基盤局電波部電波環境課生体電磁環境係長
平成 27年 7月 留学(米国カーネギーメロン大学)
平成 29年 1月 総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課課長補佐
7月 同 総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課ブロードバンド整備推進室課長補佐
平成 30年 7月 國土交通省総合政策局国際物流課課長補佐
令和 元年 7月 同 参事官(国際物流担当)付
令和 2年 7月 現職





総合通信基盤局電波部電波政策課主査

笹川 裕加

SASAGAWA Yuka

平成 28年 4月 総務省採用
同 総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課
7月 同 総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第二課
平成 30年 4月 個人情報保護委員会事務局総務課
令和 元年 7月 総務省大臣官房企画課企画調査第五係長
令和 2年 8月 現職

10年・20年先を見据えた 電波政策を考える

電波の有効利用の終わりなき検討

私は現在、電波利用の将来像や電波政策上の課題を検討する業務を行っています。

スマートフォンが普及し、あらゆるものインターネットにつながるIoT(Internet of Things)時代が到来した現在、電波はデジタル社会を支える重要なインフラとなっています。

一方、電波は有限な資源であり、電波利用の飛躍的な増加に伴って、電波をいかに有効利用するかが今も昔も電波政策の大きな論点となっています。

10年・20年先を見据えた 電波政策を考えるには？

電波の有効利用の将来像を構想するには、「10年・20年後、どの分野でどのくらい電波利用が見込まれるのか」を具体的に検討する必要があります、その前提として「10年・20年後はどう样的な社会になっているか」「どのような技術進展・サービス創出が実現するか」を考える必要があります。現在、5Gサービスが開始され今後普及が進んでいくフェーズですが、総務省ではすでに、5Gの次の世代の移動通信シス

テムの導入に向けて、様々な検討を行っています。気が早いでは？と思うかもしれません、日本の国際競争力強化のためには、随分前から戦略的に取り組む必要があるのです。

「10年・20年先を見据えた電波政策を考える」と言っても、自由気ままに社会像を妄想し、何でも新しいことをやれば良いわけではありません。政策は過去の経緯や議論の蓄積の上に成り立っており、関係者の思惑は様々であるため、まずは過去の経緯や議論、現状をしっかりと分析し理解することが行政官に求められます。日々勉強しなければなりませんが、デジタル社会の要である電波政策を中長期的かつ大局的な観点から検討できることに大きなやりがいを感じています。

に携わってきました。過去の経緯を把握した上で時代の変化を見極め、利害をどう調整するかが政策立案の難しいところであり、面白いところもあると思います。

これまでの話を少しでも面白いと感じたら、ぜひ総務省を進路の1つとして考えてみてください。

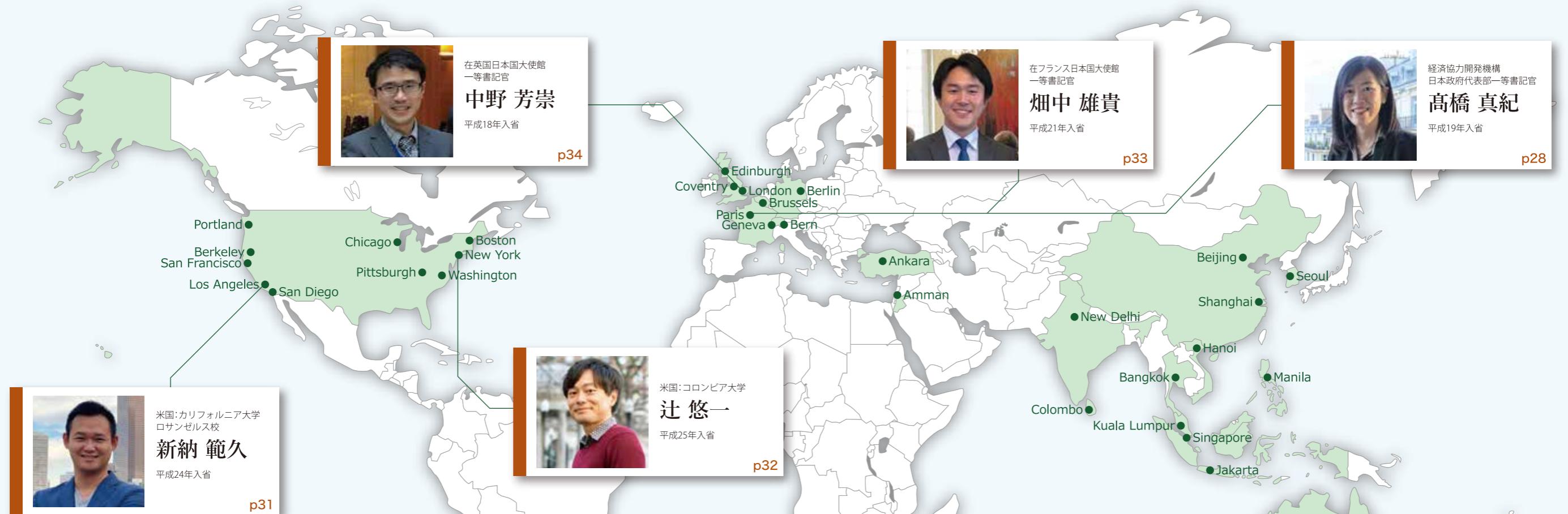


同期とランチ(筆者左奥)

おわりに

これまで、ICTをめぐる消費者行政、個人情報保護、省内とりまとめの業務を経験し、IoT機器を悪用した大規模サイバー攻撃にどう対処するか」「個人情報/プライバシー保護とデータ利活用をどう両立させるか」など、電波政策同様、社会のデジタル化に伴う政策課題





幅広いフィールドに羽ばたく

活躍の場は日本全国、そして海外へ



千葉市副市長

川口 真友美

KAWAGUCHI Mayumi

平成 13年 4月 総務省採用
同 自治税務局都道府県税課
10月 山梨県総務部市町村課
平成 14年 4月 同 総務部財政課
平成 15年 4月 総務省大臣官房秘書課
平成 16年 7月 同 自治税務局市町村税課
平成 18年 8月 留学(英国ロンドン大学)
平成 20年 8月 総務省自治大学校教授
平成 21年 4月 神奈川県県民部国際課長
平成 23年 6月 同 総務局企画調整部市町村財政課長
平成 25年 4月 総務省行政管理局副管理官
平成 26年 5月 内閣官房内閣人事局参事官補佐
12月 総務省大臣官房秘書課課長補佐(第一子・産育休)
平成 27年 7月 併任 自治大学校教授
平成 28年 4月 自治体国際化協会交流支援部長
11月 総務省大臣官房秘書課課長補佐(第二子・産育休)
平成 30年 4月 同 自治行政局公務員部公務員課課長補佐
平成 31年 4月 千葉市総合政策局長
令和 2年 4月 現職

地方自治の最前線で**コロナ禍での副市長着任**

2020年4月1日、近く緊急事態宣言が発出されるとの情報もある中、熊谷俊人市長から副市长に任命するとの辞令を頂きました。千葉市初の女性副市长、また新型コロナウイルス対応にあたる保健福祉局の担当副市长といふこともあり、大きな緊張感の中、身の引き締まる思いで辞令を受け取りました。

感染拡大に伴い、市民への正確な情報発信、保健所の体制強化、2つの市立病院を含む病床確保、一斉休校となった小中学校での学びの継続、市内事業者への支援、特別定額給付金の支給など、経験のない状況の中、部署横断的な対応が次々と求められました。

日頃からSNSを駆使し、20万を超えるフォロワーを持つ市長の下には、市内外から様々な声がリアルタイムで寄せられます。そうした情報をもとに市長が次々と打ち出す施策を、予算、人員体制等の市役所のリソースを最大限活用し、スピード感を持って実現すべく全局的な視点で目配りをするのが副市长の役割です。感染拡大はいまだ続いており、気の抜けない日々が続きます。

市町村の仕事

3度目の地方赴任となります。市町村勤務は初めてです。千葉市は国際戦略特区をはじめとする様々な政策にチャレンジしていますが、同時に市民に最も近い地方自治体でもあります。母子保健、保育所や子供ルーム(学童保育)、市立小中学校、ごみ処理や上下水道、消防など、市民生活に関わる「行政」イコール市役所であり、まさに地方自治の最前線であることを強く感じます。市民とのコミュニケーションの重要性を日々感じるとともに、こうした「現場」感覚に基づき、新たな政策を実践できることが政令指定都市の醍醐味を感じています。

総務省を目指す皆さんへ

霞が関での勤務、千葉市、神奈川県、山梨県での3度にわたる地方勤務、英国留学など、これまで積み重ねてきた経験に加え、2人の娘を持つ親・生活者としての視点など、これまでの経験ひとつひとつが現在の自分の価値観や仕事への姿勢を形作っています。総務省は国・地方・海外と様々な場での経験を積むこと

ができる役所であり、そうした異なる経験を積んだバラエティ豊かな人材が集う場所です。チャレンジ精神にあふれる皆さんと共に仕事をできることを楽しみにしています!



市内でいちご狩り(千葉市はいちごの消費額・量が全国一!)

熊谷市長から副市长辞令の交付

デジタル敗戦

新型コロナウイルスとの戦いでは、様々な場面において、平時では気付かない日本社会全体のデジタル化の遅れが露呈しました。なぜデジタル化が進んでいないのか、皆さんは疑問に思うかもしれません。しかし「デジタル化の進展」は、数ある行政分野の中でも、「言うは易し行は難し」の分野であると感じております。デジタル化は国民生活や経済社会活動を変革するポテンシャルを秘めているものですが、デジタル化が不十分な現代社会でも、生活そのものは可能です(現代社会は一定程度便利なのです)。デジタル化は付加価値を付与し新しい当たり前・未来を創るものであるがゆえに、平時ではデジタル化の必要性が認識・理解されず、強力に推進することが難しいです。

デジタル庁

しかし、デジタル敗戦を経験した我々は、この状況を早急に改める必要があります。国民が必要とするデジタル化とは何か、今見えてい

る課題だけではなく将来の我が國のあるべき姿を見据え考えなければなりません。そんな中、私は、内閣官房IT室デジタル改革関連法案準備室で、デジタル庁設置法案をはじめとするデジタル社会を実現させるために必要となるデジタル改革関連法案を作成しております。デジタル敗戦を二度と繰り返さないためにも、日本のデジタル化を強力に推進し、国民がデジタル化の利便性が実感できる社会を実現し、日本の新しい当たり前・未来を創るために必要な法律とは何かを日々議論しております。

総務省官僚とデジタル改革

私は入省してから、地域IoTの実装推進・デジタルデバイドの解消、放送のインターネット配信の推進、5G・ローカル5Gの推進や携帯電話事業者等の競争政策など、ICTに係る幅広い政策を担当してきました。ICT政策は技術革新の早い分野であり、また、国民生活や社会経済活動に必要不可欠なものであるため、常に最新の技術を把握するとともに、国民や事業者など幅広い関係者が納得し必要とする施策を考えなければなりません。そして、ICT分

野は、デジタル改革にとって必要不可欠な要素であります。これまで総務省官僚として磨いてきた官僚としてのスキルは、デジタル改革を強力に進めていくために、大きく役に立つものであります。皆さんと一緒に日本の新しい未来を創る挑戦をすることを楽しみにしています。



同期とのキャンプ



後輩とサウナで

日本の新しい未来を創る挑戦

デジタル改革

内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室
デジタル改革関連法案準備室参事官補佐

古田 直樹 FURUTA Naoki

平成 27年 4月 総務省採用
同 情報流通行政局地域通信振興課
平成 29年 8月 同 情報流通行政局放送政策課
平成 30年 7月 同 情報流通行政局放送政策課事業振興係長
令和 1年 7月 同 総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課制度係長
令和 2年 8月 内閣官房日本経済再生総合事務局
10月 現職

Government as a Startup Now Loading... デジタル改革

古田直樹は、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室でデジタル改革関連法案準備室参事官補佐として働いています。彼は、平成27年4月に総務省に採用され、その後、情報流通行政局や総合通信基盤局で経験を積んでいます。令和2年8月からは内閣官房日本経済再生総合事務局に所属しています。彼は、デジタル改革を通じて日本の未来を創るために日々奮闘している人物です。



どこにいても、一行政官として

内閣官房行政改革推進本部事務局参事官補佐
併任 内閣府本府規制改革推進室

竹田 直矢 TAKEDA Naoya

平成 26年 4月 総務省採用
同 自治財政局財務調査課
8月 大分県総務部市町村振興課
平成 27年10月 総務省行政管理局管理官付
平成 28年 7月 同 行政不服審査会事務局総務課調整係長心得
併任 行政不服審査会事務局審査専門職心得
平成 29年 7月 同 行政不服審査会事務局総務課調整係長
併任 行政不服審査会事務局審査専門職
平成 30年 4月 内閣官房内閣人事局[高齢対策第一係長]
令和 2年 7月 内閣官房行政改革推進本部事務局参事官補佐
10月 現職

行政内部手続の書面・押印・ 対面の見直し

私は、令和2年夏から、内閣官房行政改革推進本部事務局（行革事務局）においてEBPM（エビデンスに基づく政策立案）やBPR（業務改革）の推進等を担当しており、特に、会計、人事等の行政の内部手続における書面・押印・対面の見直しを推進してきました。

この見直しは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からテレワークが進められる中、はんこを押すために出社せざるを得ないという声もあり、緊急の取組として始まったものです。私は、各省庁との調整の役割を担いましたが、会計、人事等の制度そのものを所管していない行革事務局が、各制度を所管する省庁と利用する省庁に働きかけ、巻き込んでいく仕事の難しさと、多くの省庁が関わるスケールの大きさを感じました。各省庁の取組の甲斐もあって、会計、人事等の行政の内部手続の多くはオンライン化が可能になってきており、ワズコロナ・ポストコロナ時代の手続の在り方と働き方として定着することを期待しています。

行政官としての自分の原点

今回の見直しは契約関係など民間企業にも直接影響のあるものでしたが、前職の内閣人事局での国家公務員の定年引上げなど、制度官庁としての業務は必ずしも国民に直結しないものもあり、誰のために、何のためにということを見失いがちになりますが、私自身は1年目に大分県庁職員として勤務し、右も左も分からぬ中で県庁の先輩方や市町村の方々に仕事や県内の実情を教えてもらい、また、一生活者としても地方の現実を知った経験があり、霞が関に戻り数年経った今でも、大分県の誰々さんも含めた日本のために、と具体的なイメージを持って仕事が出来ています。こうした経験が、様々な場所で勤務する際に生きているのではないかと思っています。



大分県からの研修生や歴代赴任者とともに、リレーマラソンに出場

総務省職員としての働き方

私自身は総務省志望時に希望していた行政システムと公務員の働き方に関する業務の経験もしていますが、他の組織での勤務も何度も経験しました。また、現在、私の同期は半

OECDにおける情報通信、 OECDにおける私

「世界最大のシンクタンク」として、加盟各国の課題や政策を分析し、政策提言を行う経済協力開発機構（OECD）。先進国を主とする「like-minded」な国が集まりコンセンサスを得やすいOECDは、最初の国際ルール策定を担う場として期待されています。そのため、インターネットの普及により国境を越えたガバナンスが必要となる情報通信分野で日本の望む枠組みを世界に広めるためには、OECDにおいて議論を主導することが重要となります。こうした中、私の役割は、日本とOECDを繋ぐ外交官として、OECDの議論や各国の立場を東京の政策立案部局に伝え、時には方向性を提案し、日本が望む枠組みの実現に向けてOECD事務局や各国のカウンターパートと交渉すること。同時に、通信インフラを議論する作業部会の副議長も務めており、通信インフラ政策の専門家個人として、知見を提供し作業部会の方向性に意見する機会を得ています。

政策立案経験者である 外交官としての強みと醍醐味

エビデンスに基づく分析を特色とするOECDの議論は精緻かつ専門的であり、うわべの知識では歯が立ちません。よって上記の役割を果たすためには、情報収集能力・語学力・交渉力は当然として、更に日本の情報通信政策への深い理解が不可欠となります。例えば、ブロードバンドの発展に向けて政府が取り組むべき方向性を示す「ブロードバンド勧告」の改訂議論を行った際、各国にとってセンシティブな周波数管理等の項目では議論が錯綜し、事前の対処方針では対応できない局面に多々見舞われました。しかし、総務省で通信インフラ政策に関わってきたからこそ、瞬時に日本の取るべき立場を判断し積極的に議論に貢献することができた他、各国の通信政策を担う「同僚」と総計7時間の議論を行う中で、各国が抱える課題とその背景を知り、それでもよりよい通信インフラ環境の構築を目指す想いを共有していることを強く感じることで、情報通信政策立案の面白さを再確認する経験を得ました。政策立案経験を外交に生かし、外交経験を次の政策立案に生かす専門性と多様な経験を併せ持ち国内外のルール策定に関わることのできる醍醐味は総務省ならではの経験です。

入省後の14年間を振り返って

日本の経済を支える仕事をしたいとの想いで総務省の門を叩いてから14年。政策立案・留学・海外赴任といった様々な経験を積む中で、スピード感が求められる情報通信政策課題への挑戦と成長の機会を楽しむ毎日です。今回の赴任は出産直後となりましたが、そうした中でもチャンスをくださった職場の方々や背中を押してくれた家族、仕事を超えて子育ての悩みや仕事への想いを相談できる多様な国籍のカウンターパートの支えのもと、よりよい世界を目指した国際ルール策定に精進する日々を送っています。専門性に基づいた政策立案力を磨き国内外で活躍することを望む熱意にあふれる皆さんにとって、総務省はその想いに応えてくれる職場であると確信しています。



休日に家族と

国際ルール策定の 現場から

経済協力開発機構
日本政府代表部一等書記官

高橋 真紀 TAKAHASHI Maki

平成 19年 4月 総務省採用
同 総合通信基盤局国際部国際経済課
平成 20年 7月 同 行政評価局客觀性担保評価プロジェクト室
平成 21年 7月 同 大臣官房秘書課
平成 22年 7月 同 総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課基幹通信係長
平成 24年 7月 留学(米国ペンシルバニア大学・ミシガン大学)
平成 26年 8月 総務省総合通信基盤局電波部電波政策課周波数調整官
平成 28年 7月 同 総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第一課長補佐
平成 30年 8月 同 國際戦略局國際経済課多国間経済室課長補佐
令和 元年 6月 現職





目指すのは働きがいのある組織づくり

今の仕事、国家公務員の人事評価制度

国家公務員にも日々取り組んだ業務の成果やその成果を出すにあたって発揮した能力を評価する人事評価制度の仕組みがあり、私は今、その制度を担当しています。人事評価は職員一人一人の成長や育成に活かしたり、給与や人事異動に反映させたりするまでの基礎となるもので、人事評価の最終的な目的は、職員一人一人の生産性や成果が高まるよう成長を促し、職員一人一人の能力を踏まえて適切な人事配置を行い、組織全体のパフォーマンスを上げ、行政サービスを向上させることにあります。国家公務員といつてもその仕事は多岐にわたり、売り上げといったわかりやすい成果がない中でどのように評価をすればよいのか、また、日々業務に追われ、部下も上司も自分の業務を振り返ったり、きちんと評価したりする余裕がないという現実もある中で、制度が上手く機能するための仕組みづくりを議論しながら、考える日々です。

組織・業務・人の改革で働きがいのある組織に

総務省では、これまで各省庁の組織や業務を効率的に質の高いものに改革していくという観点での業務を経験してきましたが、内閣人事局は、国家公務員一人一人が働くにあたり、何に困難を感じ、問題を抱えているのかを考え、各省庁が運用する人事制度を改革することで解決していく仕事をしていくところだと思っています。どちらも公務全体として今、何が起きているのか、何が必要なのかをとらえて、組織や業務の改革、人事制度の改革を推進していくことで、国家公務員のみなさんが働きがいのある仕事にきちんと取り組める環境づくりをしていく、それは私にとってとてもやりがいのある仕事だと感じ、取り組んでいます。

何を目指して仕事をする?

入省して以来、様々な仕事を経験し、色々な人の考えに触れ、議論してきたことで、最初は漠然としていたやりたいことが、公務全体の「働きがいのある組織づくり」を目指して仕事をしていきたいと思うようになりました。皆さんも今はやりたいことが漠然としているかもしれません、色んな経験ができる総務省で自分

なりのやりたいことを探してみませんか。



デジタル社会形成に向けて

世界は今、大きな岐路に立たされています。新型コロナウイルスの感染拡大は、これまでの価値観を大きく揺さぶり、「新常態」と言われる、従来の「当たり前」が通用しない時代に我々は突入しています。そんな中、多くの分野を横串で捉えるものとして「デジタル」がクローズアップされ、官民挙げてデジタル社会の形成に取り組んでいます。

私は現在、三重県における行政デジタル化の責任者を務めています。今後の人口減少社会を見据え、県庁が持続的に行政サービスを提供できるようにするための組織的課題の解決のみならず、住民本位の行政をどう実現するのかというDX(デジタルトランスフォーメーション)の実現に向け、挑戦の毎日です。

デジタルを活用した地方の可能性

デジタルの力をうまく活用すれば、地方にはさらなる可能性が生まれます。オンライン教育やテレワークの環境を充実させつつ、人々が安心して子育てや介護が出来るように子育て支

援、医療、介護の体制を整え、地域のストックを生かした地域循環経済を構築することにより、「誰もが住みたい地域に住み続けられる社会」が実現できると考えています。

このような新しい社会づくりは、行政だけは実現できず、かといって民間だけでも実現できません。「官民連携」や「官民共創」というワードをよく聞くようになりましたが、あらゆる関係者が協力し、多種多様なニーズに応えるために、「コーディネーター」としての行政の役割が期待されており、一人ひとりの行政官もその力量が問われています。

成長する環境

総務省におけるキャリアパスは、成長するフィールドで溢れています。最先端の行政課題に対し、大きな裁量を与えられて仕事ができ、地方への出向時には、役職に負けないように組織内の信頼を得て結果を出すという全人格での勝負をすることとなります。入省して10年目になりますが、海外留学も含めて本当に様々な、濃密な経験をしてきたと思います。何が正解か分からぬ時代です。未知の課題

に果敢に挑み、共に成長していきたいと願う人材をお待ちしています。



地方から発信するデジタル社会

三重県総務部
スマート改革推進課長

横山 啓 YOKOYAMA Kei

平成 23年 4月 総務省採用
同 自治行政局地域自立応援課
8月 岡山県民生活部市町村課
平成 24年 8月 総務省行政管理局行政情報システム企画課
政府共通システム基盤センター
平成 26年 4月 同 自治行政局住民制度課
平成 27年 7月 同 自治行政局住民制度課主査
平成 27年 8月 同 自治税務局都道府県税課主査
平成 28年 7月 留学(仏国パリ政治学院)
平成 30年 7月 三重県地域連携部市町行財政課長
令和 2年 4月 現職





世界を変えさせておくれよ

変化を求めて

コロナ禍による戦後最大と言われる危機の中、日本は大きな変化を求められています。迫り来る変化の波に自分自身も身を投じたい。そんな想いに駆り立てられる就活生の方も多いでしょう。10年前、東日本大震災の傷跡に喘ぐ日本で、私もそんな一人でした。閉塞感と同時に湧いてきた、私が変えたい、という想い。私は総務省の門を叩きました。

変える力を求めて海の向こうへ

総務省での仕事は正にそんな閉塞感に正面からぶつかっていくものでした。少子高齢化と財源不足を見据え、歳出効率化を促すための地方交付税制度改革。そのための効率化手段としての地方税手続きのデジタル化。そんな仕事に確かなやりがいを感じる一方で、自分自身がより能動的かつダイナミックに政策立案するためには、もっと広い視野と知見が必要だと感じるようになりました。そのために選んだ道が、米国留学でした。

米国でつかんだ確かな手応え

地方税手続きのデジタル化に携わる中で痛感した諸課題を克服するヒントを、シリコンバレーを有するGovtech(行政へのテクノロジーの活用)の本場カリフォルニアで得ること。これが、私の留学におけるテーマです。

授業では、Govtechスタートアップの経営者から直接講義を受け、現地自治体のデジタル化成功事例やスタートアップの活躍について学びました。夏季休暇中は、現地コンサル企業のインターンとして民間のデジタル化について調査し、日本企業へ紹介する機会を得ました。今は卒業プロジェクトとして、現地自治体と共にデジタル化推進に向けた提言作成に取り組んでいます。

コロナ禍でデジタル化が日本の最重要課題になる中、未来に繋がる確かな手応えを感じています。

世界を変えよう

デジタル化という大きな変化の中で、地方自治体は間違いなくその主戦場となります。

総務省の役目は、それら地方自治体に加え、他省庁や民間企業など無数のステークホルダー間を調整し、基盤となるルールを築くことです。今、変化を恐れぬ気概と、誰一人置き去りにしないという細やかさと暖かさを併せ持った人材が求められています。

今、変わりつつある世界に、駆り立てられるような想いを感じているあなたへ。私たちと一緒に、あなたが、世界を変えてみませんか。



ハリウッドサインをバックにクラスメイトと(筆者下段右)



夫の育児は当たり前。米国で改めて実感

多様性の中で

現在、米国コロンビア大学において研究活動に従事しています。コロンビア大学のあるニューヨーク市は、人口の3分の1が海外出身者であり、話されている言語も約800種と非常に多様性に溢れる街です。私の通う大学院も、留学生が半数を超えており、約80カ国から集まった熱意に満ちた学生が、どのようにすれば世界がよりよくなるかを日々議論しています。私は、世界のデジタルデバイド等を中心に研究を行なっています。具体的には、ニューヨーク市がインターネットへのアクセスがない貧困家庭を対象にデジタル環境の整備を促進していることを踏まえ、その効果について調査・分析するとともに、コネクティビティの在り方について研究しております。

海を越えて俯瞰的に

総務省の扱う政策分野である情報通信は、国境を越える分野です。情報の自由な流通をどのように確保するか、セキュリティやプライバシーを国際レベルでどのように担保するか、国

境を越える通信サービスをどのように規制するか等、様々な論点があります。

また、私たちが当然のように使用しているインターネットも、世界に目を向けてみると、全人口の50%近くがインターネットにアクセスできていないという課題もあり、日本としてこの課題に対してどのように取り組むかも問われています。さらに、米国においては、FacebookやTwitter等のいわゆるプラットフォーム事業者の責任や規制の在り方が喫緊の問題となっており、これらは他国にも大きな影響があり、我が国でも適切に対処していく必要があります。

世界の未来を展望する行政官を目指して

総務省では、競争政策の促進といった国内の問題だけではなく、国際的な業務に取り組む機会が数多くあります。私も留学前は、EPAの国際交渉に何度も出席し日本を代表して発言したり、G7香川高松情報通信大臣会合の開催に携わったり、他国に我が国の競争政策についてプレゼンを行う機会等がありました。

社会のグローバル化・デジタル化が進展する中で、行政官として国際的な視点を持つこと

は重要です。ニューヨークでの研究活動は、国際的な視点や国際感覚を身につけるという点においても、意義深いことであると感じております。帰国後は、留学の経験を基に、引き続き業務に邁進していきたいと考えています。



留学中できた友人と



クラスの交流会

情報通信政策に携わるということ

コロンビア大学 **辻 悠一** TSUJI Yuichi

平成 25年 4月 総務省採用
同 情報流通常行政局地上放送課
平成 26年 7月 同 情報通信国際戦略局国際経済課多国間経済室
併任 内閣官房TPP政府対策本部員
平成 28年 7月 同 行政管理局主査
併任 内閣官房内閣人事局
平成 30年 4月 同 総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課制度係長
令和 元年 7月 現職



誰もが「公」を担える社会を創る

私は今、パリにある在フランス日本国大使館に勤務しています。地方自治を司る総務省からの出向者として、各自治体の姉妹都市交流やフランスの地方制度改革の情報収集に取り組んでいます。一方で、他府省の担当分野である文化の仕事も数多くこなしています。具体的には、各地で開催される日本文化行事の企画や主催団体の支援など、いわゆる文化外交の一端を担っています。振り返れば、これまでも障害福祉や起業支援など、様々な分野の仕事を経験してきました。

実はこれこそが総務省で働く面白さだと思います。我々の役割の一つは、社会保障やインフラなど広範にわたる国の制度や事業について、何が問題なのか、行政がすべきことは何か、地方自治体の現場で機能する仕組みになっているのか、など幅広い観点から各府省と議論し、一緒に作り上げることです。地方や

他府省、海外など多様な職場で得た経験や人とのつながりが、こうした議論の中で大いに役立ちます。

総務省は各府省の中でも特に行政と向き合う役所です。日本は人口減少社会に突入し、財政の硬直化が進む一方、深刻な自然災害や、今回の感染症危機など、新たな課題は絶えず生じています。もはや従来の行政手法だけでは立ち行かなければ明らかです。行政の役割を見直し、さらに広くは「公」の範囲を再定義し、あらゆるアクターが一緒になって、山積する課題に取り組む体制を整えていくことが急務です。世界随一の課題先進国で、誰もが「公」を担い、課題解決に取り組める社会を創る。決して簡単ではないですが、しかし、これほどクリエイティブな仕事はないと私は思います。

在フランス日本国大使館
一等書記官
畠中 雄貴
HATANAKA Yuki

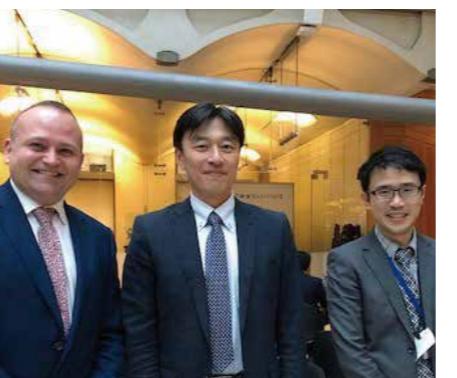
平成 21年 4月 総務省採用
同 自治行政局選挙部選舉課
8月 鹿児島県総務部財政課
平成 23年 4月 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
平成 25年 4月 総務省自治財政局調整課
平成 26年 4月 仙台市まちづくり政策局政策企画部プロジェクト推進課長
平成 28年 6月 地方公共団体金融機関経営企画部企画課調査役
兼 経営企画部リスク管理統括課調査役
兼 資金部資金課調査役
平成 30年 4月 総務省消防庁消防・救急課課長補佐
令和 元年 6月 現職



出張先のサン=シール=シュル=ロワール市の皆さんと

在英國日本国大使館
一等書記官
中野 芳崇
NAKANO Yoshitaka

平成 18年 4月 総務省採用
同 行政管理局企画調整課
平成 19年 9月 同 行政管理局企画調整課行政手続・制度調査室
平成 20年 7月 同 情報流通行政局情報流通振興課
制度係長心得
平成 21年 7月 同 情報流通行政局情報流通振興課制度係長
平成 22年 7月 同 総合通信基盤局電気通信事業部
消費者行政企画係長
平成 23年 9月 留学（ロンドン大学・ヨーク大学）
平成 25年 8月 内閣官房内閣総務官室国会専門官
平成 27年 10月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官補佐
平成 30年 7月 現職



議員会館で英国の下院議員と意見交換後に(筆者右)

英國政治の最前線から ますます広がる無限のフィールド！

私は現在、外交官として英国の政治・行政に関する情報収集・分析を担当しており、EU離脱をめぐる混乱、総選挙、新型コロナウイルス等、数多くの歴史的な出来事をその対象としてきました。

入省以来、総務省において政府全体の戦略的人材配置、行政不服審査法の抜本改正、ICTの利活用、インターネットの違法・有害情報対策等に携わるとともに、内閣官房において国会議事堂内の執務室から総理を直接的に支える仕事や、地方創生戦略の企画立案、新規立法等、多岐にわたるやりがいのある仕事を経験させていただきました。また、英国の大学院で、日英の政治・行政について比較研究する機会にも恵まれました。

まだまだ未熟ながらもこれまでの仕事を通じて鍛えてもらった知識や経験、そして人間力が、英国の国会議員、国家公務員等と関係を

構築し、膨大な情報を取捨選択して今後の見通しを立てる際の礎となっています。また、英國の政治・行政に対峙する中で、常に意識するのは我が国との比較であり、将来挑戦したい政策の種も数多く見つけられたように思います。

今、霞ヶ関は斬新な発想とその実現をますます必要としており、皆さんにとって一層活躍の場が広がっているように思います。「世の中を少しでも良くしたい」という良い意味で「青臭い」思いを直接仕事にぶつけられるのが国家公務員の醍醐味の一つだと考えています。この無限のフィールドで共に挑戦できることを楽しみにしています。

地域のために、地域とともに

「人口減少率・高齢化率日本一」のイメージで語られがちな秋田県。しかし実際には、人口減少というトレンドは受け止めつつも、洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入拡大、秋田米の新品種「サキホコレ」の開発、全国トップレベルの教育など、将来に繋がる前向きな取組が進んでいます。

このような県政運営を財政面から支えているのが私たち財政課です。限られた財源を最大限有効に活用し、県の将来の発展に繋げていくにはどうすればよいか。10年、20年先を見据えて、持続可能な財政構造とするためにはどうするか…難しい課題に日々取り組んでいます。

直近の1年は、新型コロナウイルス感染症への対応が業務の中心となりました。秋田県にとっても未曾有の事態でしたが、知事の強力なリーダーシップのもと、困難に直面してい

るすべての方に一刻も早く支援の手を差し伸べるため、過去に例のない規模とスピードで、臨機応変に予算編成を行いました。

コロナ対応や県財政の健全化、少子化対策など、様々な業務に携わる中では、与えられた大きな課題を前に、私は県のために何ができるのかと、力不足を痛感することもあります。しかしだからこそ、自分ひとりで答えを出すではなく、地元の県民や県庁職員の皆さんとの熱い思いを丁寧に引き出し、その実現のために力を尽くすことを大切にしてきたつもりです。

地域のために、地域とともに歩む私たちの仕事に、興味を持ってくださる方がいれば、一緒に仕事ができるのを楽しみにしています。



秋田県総務部財政課長
神谷 美来
KAMIYA Mina

平成 22年 4月 総務省採用
同 自治行政局公務員部福利課
併任 大臣官房秘書課
8月 石川県総務部地方課
平成 23年 4月 同 総務部財政課
平成 24年 2月 総務省総合通信基盤局電気通信事業部
料金サービス課
平成 26年 4月 同 自治行政局市町村課
併任 自治行政局市町村課行政経営支援室
7月 同 自治行政局市町村課主査
平成 28年 4月 秋田県企画振興部総合政策課政策監
平成 29年 4月 同 あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課長
平成 31年 4月 現職



西予市政策企画部長
下澤 広幸
SHIMOZAWA Hiroyuki

平成 20年 4月 総務省採用
同 人事・恩給局総務課総括係
平成 21年 4月 同 人事・恩給局公務員高齢対策課
平成 22年 8月 同 行政管理局管理官付
平成 23年 1月 内閣府本府地域主権戦略室主査
平成 24年 8月 総務省情報流通行政局衛星・地域放送課
地域放送推進室制度係長
平成 26年 8月 同 情報流通行政局衛星・地域放送課
地域放送推進室課長補佐心得
平成 27年 8月 同 大臣官房企画課情報システム室課長補佐
9月 内閣官房内閣総務官室国会専門官
平成 29年 7月 総務省行政管理局副管理官(行政規則法担当)
平成 30年 4月 同 行政管理局行政情報システム企画課課長補佐
令和 2年 7月 現職

2020年は新型コロナウイルス感染症により、行政においてもこれまでにないレベルの変革が求められた年であったのではないかと思います。ここ愛媛県西予市(せいよ)においても、デジタル技術を活用した新しい行政の在り方を模索し、オンラインを活用した行政手続き・行政窓口、キャッシュレス決済、オフィス改革、リモートワークの推進など行政自身が変革していくなければならないという危機感を一層強めています。

これまでと同じような考え方、取組みでいいのか。私は政策企画部長として、派遣直後からこれまで、総合計画、地方創生、地域づくり、移住・定住、地域交通、高校魅力化、行政改革、ジオパーク、災害からの復旧・復興などなど、非常に多岐に渡る政策課題について職員や関係の方々と議論を交わしてきました。どの政策課題についても、そこに用意された唯一の

正解はありません。将来のまちのためにどうすればいいのかを真剣に考え、議論を積み重ね、試行錯誤をしながら手探りで一步一步前進していくことが必要です。そしてそれは机上の抽象的な議論ではなく、どうすればワークするのか、その答えを出していく必要があります。ここ西予市でのこうした経験は、自分自身の成長にもつながる本当にやりがいのある素晴らしいものです。

この国を変革し、そして自分自身も変革させていきたい、そんな方は是非総務省の門を叩いてみてください。

変革

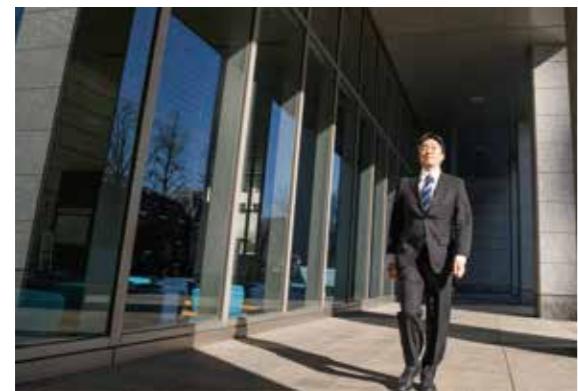


広い視野で。
そして国民のために。

これまでのキャリアを振り返って

「霞が関批判」の高まりから行政の「改革」が政府の最大の課題となっていた1997年、行政をより良くしたい、国民のために仕事がしたいという想いを抱いて総務庁に入ってから、20数年がたちました。行政管理や行政評価を中心に、そうした想いを形にできる仕事に一貫して携わってきましたが、特定の利害、省益にとらわれることなく、国全体の利益、国民の利益を常に意識しながら仕事をやってこられたことは、大きな魅力であると感じる一方で、専門性が高い各府省と議論するためには、幅広い知識を身につけて理論武装する必要がありますし、様々な立場からの意見を調整して、取りまとめるためには、バランス感覚が重要となります。

行政全般に広く关心を持ち、行政をより良くしたいという強い想いを持つ皆さんと、一緒に仕事ができる日をお待ちしています。



1999
～2001

総務庁長官房総務課・行政管理局

行政監察局で係員時代を過ごした後、総務庁の官房総務課及び行政管理局で中央省庁等改革に対応しました。官房総務課では「総務省」の設置に向けた準備を、行政管理局では政府全体の組織管理部局として様々な調整を行い、現在につながる中央省庁の体制づくりに携わりました。

2003
～2005

大阪府豊能町助役

大阪府の北端の町、豊能町で助役として勤務しました。焼却施設から出たダイオキシンの処理問題が町を二分し、その対応に追われる日々でしたが、住民の顔が見える市町村行政の難しさと、その醍醐味を味わい尽くす2年間でした。

2005
～2007

総務省大臣官房管理室公益法人行政推進室参事官補佐

大阪から戻ってきて、大臣官房管理室で、公益法人の指導監督等のルールの運用や、公益法人制度の改革などに携わりました。いわゆる「天下り」の問題を含め、官と民の間にある非営利法人の在り方について、深く考える機会となりました。



2018
～2020
2020.7
～現在

総務省行政管理局管理官 (独立行政法人評価総括担当)

総務省行政評価局政策評価課長

社会経済情勢が激しく変化する中、行政が自らの取組を的確に評価し、見直し・改善につなげていく政策評価の取組がますます重要となっています。独立行政法人の評価、そして政策評価が的確に実施されるよう第三者的な立場からチェックし、行政がより良くなるよう尽力しています。

2017
～2018

総務大臣秘書官

野田総務大臣兼女性活躍担当大臣の秘書官として、総務省の関係業務の他、内閣府・男女共同参画局の業務を担当しました。一省庁の立場にこだわらず、国全体としての広い視野で政策を考えになる大臣の下、常に緊張感を持つつ、大きなやりがいのある日々を過ごしました。

2011
～2017

総務省行政管理局副管理官・企画官、内閣人事局(行政組織担当)企画官

行政管理局で組織や定員の査定業務に従事し、内閣人事局の発足に立ち会いました。政府全体の組織・定員管理の方針の策定や、政府全体の最適配置を考えながら府省ごとの定員数を決定するなど、査定業務を中心に、行政管理局と内閣人事局を行ったり来たりの6年間でした。

2009
～2011

財務省主計局調査課課長補佐、主計局主査(経済協力2係)

政権交代のダイナミズムを財政当局の一員として経験しました。財政状況の国際比較など財政に関する内外の調査や、実際の予算査定業務に従事し、我が国の財政全体をマクロの視点で捉え、俯瞰的に考える、貴重な経験となりました。

2007
～2009

内閣府地方分権改革推進委員会事務局参事官補佐

地方分権改革推進委員会の発足時に総括補佐として出向。国と地方の役割分担の在り方について、有識者の先生方や各府省、地方自治体からの出向者等と、侃々諤々の議論を行いました。立場が変われば、モノの見方は全く異なるし、絶対の正解は無いということを実感しました。

2005
～2007

総務省大臣官房管理室公益法人行政推進室参事官補佐

大阪から戻ってきて、大臣官房管理室で、公益法人の指導監督等のルールの運用や、公益法人制度の改革などに携わりました。いわゆる「天下り」の問題を含め、官と民の間にある非営利法人の在り方について、深く考える機会となりました。



自治行政局地域自立応援課過疎対策室長
併任 大臣官房総務課復旧復興支援室長

梶 元伸

KAJI Motonobu

ともに働きたいと
思える職場

これまでのキャリアを振り返って

「ともに働かせていただきたいと思える先輩ばかりだったからです。」

数多くの知り合いや就職活動を控える学生の皆さんから、総務省(当時の自治省)への入省動機を聞かれたときの私の言葉です。入省以来、様々な職場を経験してきましたが、この動機が裏切られたことはありません。

総務省のキャリアパスは、立場は違っても、国政・地方行政の重要なミッションのど真ん中で、様々な関係者の意見に共感し、納得を求めながら、自分の考えを施策に生かしていく経験の連続です。仕事自体のやりがいと豊富な経験に裏付けられた諸先輩の魅力が、冒頭の私の言葉につながっているのだと実感しています。

私自身も、諸先輩を見習い、研鑽に努める毎日です。皆さんにお目にかかることがあります。



娘の入学式の日に家族と

**2001
～2003**

自治税務局固定資産税課

固定資産税の税制改正を担当。市町村の意見を聞きながら「固定資産税負担の見える化」を、各方面での真摯な議論を通じて「固定資産税負担の公平化促進」を実現。税のあり方は国民負担に直結するため、幅広い納得を得るためのプロセスの重要性を実感。この頃、生涯の伴侶を得ました。

**1997
～1999**

宮城県市町村課、財政課

入省して4ヶ月後、宮城県庁に赴任。市町村課では県と市町村の事務配分を、財政課では県警予算や県議会提出議案のとりまとめを担当。県庁の皆さんのご指導のもと、地域の実情を踏まえて関係者と意思疎通しながら政策をつくっていく公務員の原点を学びました。



高知県勤務時にウルトラマラソンに挑戦

**2018
～現在**

自治行政局地域自立応援課過疎対策室長

人口減少が著しく、財政力が低い過疎地域の自立促進を担当。根拠法である過疎法の期限切れを控え、新たな過疎対策のあり方について検討。2018年には、業務の傍ら大学の客員教授として地域政策について学生の皆さんとともに学ぶ機会を得ました。

**2015
～2018**

高知県総務部長

全国に15年先行して人口が自然減となり、南海トラフ地震を控え、「課題先進県」を自認する高知県に赴任。知事を支え、「課題解決先進県」、「県勢浮揚」を目指す施策立案とその実行に尽力。単身赴任でしたので、プライベートでは新たなことにチャレンジしました。

**2009～2010
2010～2012
2012～2015**

自治行政局地域自立応援課課長補佐

自治財政局調整課課長補佐

自治財政局財政課課長補佐、財政課財政企画官

通算6年間、総務省の課長補佐及び企画官として勤務。地方財政の観点から関係府省と施策を調整する調整課では社会保障分野を担当し、児童手当、国民健康保険などの制度改革や、社会保障財源として消費税・地方消費税を引き上げる社会保障・税一体改革に関与。財政課では、東日本大震災をはじめとする災害への対応や、地方創生などの地方の重要課題に対応するための財源の確保を担当。それぞれの業務が地方に与える影響は大きく、苦労もありましたが、地方勤務の経験を生かしつつ、多くの関係者のご指導、ご協力の下、結論を得ることができました。

**2007
～2009**

新潟県財政課長

新潟県庁に赴任。財政課長として1兆2,000億円規模の予算を編成するとともに、2007年7月に発災した中越沖地震に対応するため、被災地の復興のため復興基金の設立に尽力。財政という県政の中枢を担う中、県幹部や県議会議員との意思疎通の重要性を実感しました。

**2003
～2006**

沖縄県財政課副参事、地域・離島課長

初めての管理職として沖縄県庁に赴任。2年間務めた地域・離島課では、離島を訪問するとともに、県庁内の意見集約、政府との折衝を経て、離島のための産業振興策や医師確保策を新規事業化。国境を守る離島に住民が継続して居住できる環境整備の重要性を実感。この頃、娘が誕生しました。



高知県勤務時にしまなみ海道で同僚と



総合通信基盤局電気通信事業部
消費者行政第二課長

小川 久仁子 OGAWA Kuniko

インターネットの 未来に向けて

～未来と一緒にデザインしてみませんか？～



旅先にてリフレッシュ@軽井沢

2020
～現在

消費者行政第二課長

インターネット上の誹謗中傷に対応する政策パッケージをとりまとめ、リテラシー向上、プラットフォーム事業者の取組、発信者情報開示、相談体制充実の4本柱で施策を進めています。また、フェイクニュース対策、海賊版対策、利用者情報の取扱い等の諸問題に日々取り組んでいます。

2018
～2020

内閣官房内閣人事局内閣参事官

国家公務員の給与・退職手当制度を担当し、人事院勧告の受取りからそれを踏まえた給与改正に係る省庁の方々と連携しつつ取組みました。また、ICTを活用した国家公務員の働き方改革についても様々な検討を行い、緊急事態宣言下の円滑なテレワーク実施にも役立ちました。

2016
～2018

個人情報保護委員会事務局参事官

新たに第三者機関として設立された個人情報保護委員会事務局に出向し、改正個人情報保護法の全面施行に携わりました。日EU間の個人情報の円滑な流通に関する相互承認に向けた交渉に携わるとともに、個人情報を保護しつつ利活用を進めやすくするための情報発信を推進しました。

2013
～2016

電波政策課企画官、移動通信課移動通信企画官

2020年代に向けた電波利用の在り方にに関する電波政策ビジョン懇談会の開催に携わり、電波利用環境を整備するための電波法改正プロジェクトチームを企画官としてまとめました。また、5G導入に向けた周波数割当制度や調整に向けた検討に移動通信企画官として携わりました。

2011
～2013

消費者行政課企画官

初めて管理職になりました。スマートフォン時代が到来する中で、プライバシーや青少年などの様々な課題に対応した安心安全な利用環境の実現に向けて、多様な関係者と意見交換を重ね、利用者情報の取扱いに関するイニシアティブ、消費者保護政策等についてとりまとめました。

2008
～2011

国際政策課統括補佐、独立行政法人情報通信戦略機構(NICT)評価室長など

国際三課をとりまとめる統括補佐として、日本のICT技術の国際展開に携わりました。当時立てたインターネットエコノミーに関する日米政策協力対話が、官民対話の枠組みに発展し嬉しく思います。NICTでは研究評価をとりまとめ、ICT分野の最先端の研究推進について考えました。



職場メンバーと女子会

2000
～2005

郵便経営計画課、自治行政局選挙部政治資金課など

郵政事業の公社化に向けた中期経営目標・経営計画に携わり、目標・計画の検討から実施までの在り方について学びました。政治資金課においては、政治資金規正法や政党助成法に携わり、新たな視点や知己を得ることができました。その後、1年間の産休・育休を取得しました。

1995
～2000

衛星移動通信課、事業政策課など

最初の配属先は電波部。携帯電話急増に対応した包括免許や越境端末利用を可能とする電波法改正に携わりました。米国留学中にインターネットに関する政策議論に触れ、帰国後には事業政策課企画係長として電気通信事業への新規参入や地域アクセス網の整備等の政策に携わりました。



インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話へ説明者として出張



市町村課行政班は、国と市町村の間に立ち、行政面から市町村を支えています。私は業務の一つとして住基ネットを担当しています。住基ネットは、個人情報をネットワークで繋ぐ、デジタル社会にとって不可欠な情報基盤です。現在推進されている行政のデジタル化の一翼として、市民により良質な行政サービスを提供すべく、管理しています。コロナ禍で從来の日常が失われつつある中でも大切なことは、国と地方とのコミュニケーションだと思います。愛する第二の故郷岡山県のため、国と市町村の架け橋になれるよう日々奮闘しています。

梅原 真央

岡山県県民生活部市町村課行政班
UMEbara Mao

令和2年度入省

岡山市コミュニティサイクル「ももちやり」(自転車)を利用して通勤しています。一日の予定を考えながら、通勤ラッシュとは無縁の爽やかな出勤です。登庁後はメールと新聞チェックを素早くこなします。



登庁

8:00



始業

9:00

市町村の給与制度について協議します。市町村から受ける問合せを通じて日々私自身、制度を勉強中です。市町村課には県内市町村からの研修生が多く在籍し、市町村目線でのアドバイスをもらえます。



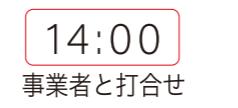
課内協議

10:00



イレギュラー業務

14:00



12:00 退庁



事業者と打合せ



この日は同期とランチ。普段は省内で済ませることが多いですが、他省庁の食堂や、銀座や虎ノ門に出かけることもあります。同期との食事とおしゃべりでリフレッシュし、午後からも頑張ります！

新たな事業に関する電気通信事業法上の取扱いについて、事業者からの相談を受けています。新型コロナウィルス感染症の影響で、最近はほとんどの打合せをオンラインで行っています。



省内LANで共有されているスケジュール

から上司と自分の日の流れを確認し、仕事の期限と重要度から優先順位をつけて仕事にとりかかります。

行政官として、社会の動きにアンテナを高く張るよう心掛けています。総理や大臣の発言、事業者のプレスリリースや株価、外国の動向、他省庁の会議や法改正の動きをチェックし、今後必要になってくる仕事に見当付けます。

情報通信は、生活に必要不可欠な基盤であり、事業創出や生産性向上などの経済活動の促進や、安心・安全な社会の実現、医療・教育・行政等の各分野における社会的課題の解決に資するなど、その役割は極めて重要です。

私が所属する事業政策課では、日々変化する電気通信市場における健全な競争環境と利用者利益の確保を実現するため、電気通信事業法をはじめとした制度整備を行っています。国民の声に耳を傾け、事業者の状況を把握し、ダイナミックに変化する市場における制度のあるべき姿を日々模索しています。

総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課
NARITA Asami

成田 明未

令和2年度入省

制度の未来を考える



先輩からのメッセージ

技術系





総務省を就職先として お薦めします！

このパンフレットを手に取られている皆さん、就職先をいろいろと考えられていると思いますが、総務省をお薦めします！

「新しいコト」が始まる最前線で 目撃者になれる！

私は平成5年に郵政省(現総務省)に入省しました。当時は机にPCも無く、書類はワープロで作成し外部とのやりとりはFAXという時代です。これが現在では、インターネット、4G・5Gが当たり前になり、社会は大きく変わりました。

これに大きく貢献したのは情報通信技術(ICT)です。総務省では日々このような発展を最前線で体験できます。この体験は他では経験できないものです。

今では当たり前のデジタル放送ですが、国際的な議論が始まつたのは平成5年頃、衛星放送から始まりました。通信や放送の国際標準化を担う国際電気通信連合(国連の専門機関の一つ)での標準化作業に入省2年目で参加し、白熱した議論が進められていたことを記憶しています。

また「MPEG」という言葉を聞いたことがあると思います。動画の規格としては今ではMPEG4やH.264が使われています、動画配信サービスで皆さんも映画やドラマを見たことがあると思いますがこれらの規格があつてこそ実現できたものです。最初に普及したのは「MPEG2」だと思います。この「MPEG2」によりDVDで映画やドラマを見る事ができるようになりました。この国際標準化作業も平成7

総合通信基盤局電波部移動通信課長

翁長久

ONAGA Hisashi

平成 5年 4月 郵政省採用
7月 同 放送行政局衛星放送課
平成 7年 7月 同 通信政策局技術政策課標準化推進室
平成 8年 7月 同 通信政策局技術政策課標準化推進室標準推進係長
平成 9年 7月 建設省道路局道路環境課係長
平成 11年 7月 郵政省通信政策局宇宙通信政策課宇宙インフラクチャ係長
平成 12年 7月 内閣官房内閣内政審議室主幹
平成 13年 1月 内閣府参事官補佐(政策統括官)(沖縄担当)付参事官
(沖縄総合調整担当)付
平成 14年 8月 総務省総合通信基盤局電波部移動通信課
マルチメディア移動通信推進室室長補佐
平成 16年 7月 同 情報通信政策局技術政策課長補佐
平成 18年 8月 警察庁情報通信局通信施設課課長補佐
平成 19年 7月 総務省情報通信政策局技術政策課長補佐
平成 20年 7月 同 情報通信国際戦略局技術政策課長補佐(統括補佐)
平成 21年 7月 東京大学先端科学技術研究センター特任准教授
平成 24年 7月 総務省情報通信国際戦略局技術政策企画官
平成 25年 7月 国立研究開発法人情報通信研究機構経営企画部統括
平成 27年 8月 総務省沖縄総合通信事務所次長
平成 29年 7月 同 情報通信国際戦略局宇宙通信政策課長
平成 30年 7月 内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター技術部主任開発官
平成 31年 2月 同 内閣情報調査室内閣衛星情報センター技術部企画課長
令和 2年 7月 現職

年頃に担当しました。

今では高速道路等でのETC利用率は90%を超えていましたが、建設省(現国土交通省)道路局に出向中の平成9~10年に制度設計に携わりました。通信方式、料金の決済方式、車両情報の登録方法等について熱い議論をしたことを覚えています。

これらは昔の経験の一部ですが、現在でも総務省では様々な部署で「新しいコト」を始めるために日々対応しています。例えば、令和2年3月から始まった5Gですが更なる高度化を図るために、使える周波数の拡張等の検討を進めています。また、10年後を見据えたBeyond 5G(いわゆる6G)の検討も始めています。

多様な経験を通じた成長

他の省庁もほぼ同じだと思いますが、総務省では2年を基本に職場が変わります。私の経歴はこのページに記載されているとおり、いろいろな部署で多様な経験をすることができました。総務省の情報通信関連部署が中心ですが、警察庁、東京大学、内閣官房等、様々な組織にも出向し貴重な経験を得ることができました。

特に東京大学に特任准教授として出向し大学の立場での研究開発に携われたことは、ICTの研究開発を推進する総務省の職員としてとても有意義な経験でした。

残念ながら海外勤務の経験はありませんが、国際会議等に出席するため、これまでに10ヶ国程度に出張しそれぞれの国の文化・考え方方に触れることができたのも貴重な経験でした。

一緒に未来を創りませんか！

総務省ではいつでもどこかの部署でも最先端の仕事をしています、また、外国も含め多様な経験ができるため、自らの成長にも役立つ職場だと思います。

「新しいコト」が始まる最前線で一緒に未来を創りませんか！

皆さんが仕事を始め20年近く経つ、「私が総務省に入った當時、机にはPCとスマホ、外部とのやりとりはインターネットという時代でした、今では…、」と振り返ることになると思います。

近い将来、皆さんと職場でお会いできることを楽しみに待っています！

若手職員の声



総合通信基盤局電波部移動通信課

廣谷菜月

(平成31年度入省)

移動通信課は、5Gの拡充や携帯電話の上空利用、無線局の許認可といった移動通信システムに関する幅広い業務を扱っています。私も入省以来、制度整備や研究開発の予算業務といった様々な業務を経験してまいりました。専門的で難しい内容も多いですが、やりがいもあり、大変勉強になります。

翁長課長は、お忙しい中でも常に明るく朗らかな方で、職員のワークライフバランスを大事にされる方です。そのため、若手職員にとっても大変働きやすい職場となっていました。翁長課長のもと、課一同、生き生きと日々の業務に取り組んでいます。



空自との意見交換中、F15コックピットにて 於:小牧基地

モバイル分野の発展に対応中！

PROJECT

モバイル通信は様々な分野に浸透し社会経済活動を支えています。皆さん日々使われているスマホが代表的ですが、ドローン、車の自動運転、RFID、LPWA、UWB等、モバイル通信のシステムは多岐に渡っています。これらの分野の発展のためにはそれぞれの通信システムの高度化が必要になります。このため、移動通信課では、研究開発、制度整備、普及展開という3つのフェーズに、大学、研究機関、企業、関係団体等の多くの関係者と議論しながら、日々取り組んでいます。

内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室企画官

清重 典宏

KIYOSHIGE Norihiro

平成 14年 4月 総務省採用
 8月 同 総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課
 平成 16年 7月 同 大臣官房総務課
 平成 17年 8月 国土交通省道路局道路交通管理課高度道路交通システム推進室 情報システム係長
 平成 19年 7月 総務省総合通信基盤局国際部国際政策課政策係長
 平成 20年 7月 同 情報通信国際戦略局国際政策課国際機関室課長補佐
 10月 同 情報通信国際戦略局国際経済課課長補佐
 平成 21年 5月 外務省在シドニー日本国総領事館副領事
 7月 外務省在シドニー日本国総領事館領事
 平成 24年 7月 総務省情報通信国際戦略局国際政策課課長補佐
 8月 同 総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課課長補佐
 平成 27年 8月 同 情報流通行政局情報通信作品振興課アビーテレビ調整官
 平成 30年 8月 内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室参事官補佐
 令和 2年 8月 現職

未来の社会に柔軟な発想で

デジタル社会を目指して

現在、内閣官房IT総合戦略室において、令和3年9月に創設を目指すデジタル庁の設置準備を進めています。以前から、デジタル化の必要性は唱えられてきましたが、コロナ禍を通じて、紙をデジタルに置き換えただけの表面的なデジタル化ではなく、テレワークをはじめとする新たな生活習慣を前提とする社会生活に合わせたデジタル化に取り組む必要性が高まっています。しかしながら、これを進めるには、物理的なインフラ基盤整備からデータ利活用の仕組みなど様々な階層での対応が必要となります。生活様式が変わっていく中で、私たちの生活や仕事を便利にしていくデジタル化が実現できるか、10年後、20年後の未来に対して、情報通信分野に対する社会の期待が一層大きくなっていることを感じています。

国家公務員の仕事

私たちの仕事は、2、3年程度で部署を異動し、異なる分野の行政を担当したり、また、情報通信分野でも規制から振興、研究開発と



様々な観点から携わっていきます。この幅の広さが国家公務員の仕事の最大の魅力の一つです。これまで総務省では、放送番組のネット同時配信の推進や通信事業者間でやり取りする料金の適正化、通信事業者の設備の技術基準の策定などを担当し、また、出向を通じて他省庁での勤務や在外公館で外交官としての勤務を経験してきました。

様々な立場の方と一緒に仕事ができる機会は、自分の視野を広げることにもつながり、多くの刺激を受けながら業務に取組んでいます。

学生の皆さんへ

世界が、ウィズコロナを経て、今後、アフターコロナ時代に向かう中、日々の生活からグローバルな課題に至るまで、総務省が担う情報通信分野の役割がより一層重要になります。私自身、学生時代は、情報通信とあまり関係のない分野を専攻して総務省に入りましたが、特に情報通信分野を起点としながらもより多様な観点で柔軟に施策を考えられる人材の必要性を感じています。専門分野に捉われず、柔軟な発想で新しいことにどんどん挑戦し

ていきたいと考えている皆さんと一緒に働くことを楽しみにしています。



今の仕事

私は6年前と同じ、通信の仕事に関する法律である「電気通信事業法」を所管する部署(電気通信事業部)に戻ってきました。当時はデータ通信課、今は電気通信技術システム課と課こそ違いますが、どちらも電気通信事業法の一部を担当している立場です。しかし電気通信事業法自体は改正され、以前と変わっています。

そのようなことが起こるのは、法律で手当てしなくてはいけないものが時代に合わせて変わるものからです。通信に関する技術や使い方、使う人はすぐに変化します。私が今いる職場は日々新しいことを見聞して、今、またはこの先にどんなルールが必要か、そんなことを皆で考えている職場です。

総務省の外でも働けるということ

これまで私は総務省以外の職場でも働いてきました。

在シンガポール日本国大使館もそのうちの一つです。シンガポールは面積が約7百平方キ

ロメートル。東京23区と同じくらいの面積です。そこに、中華系、マレー系、インド系などの国民が混ざり合って生活しています。前提、文化、考え方が自分とは異なる人がいることがあります。

自分の省庁以外でも働き、新しい経験が出来るというのは総務省で働く魅力の一つだと思います。

就職活動をされている皆様へ

この冊子は総務省の職場で働いている人がどんなことを思って仕事をしているか、その一端が見える面白いパンフレットになっていると思います。

しかし、ここに書いてあるのは他の人にとつての総務省での働き方です。“総務省で働く”ということがどのように映るかは各個人の感性や興味分野などによります。働くという意味や目的は人によって全く異なるのだと思います。

就活だって人それぞれです。悩んでいることも正解だし、悩みなくいることも正解なのだと思います。

そのような中でこのパンフレットや他のパンフレット、HPなどを見て、あなたの“就活”の中で総務省に引っかかるものがあれば、総務省に是非アクセスしてみてください。



ルールは変わるもの

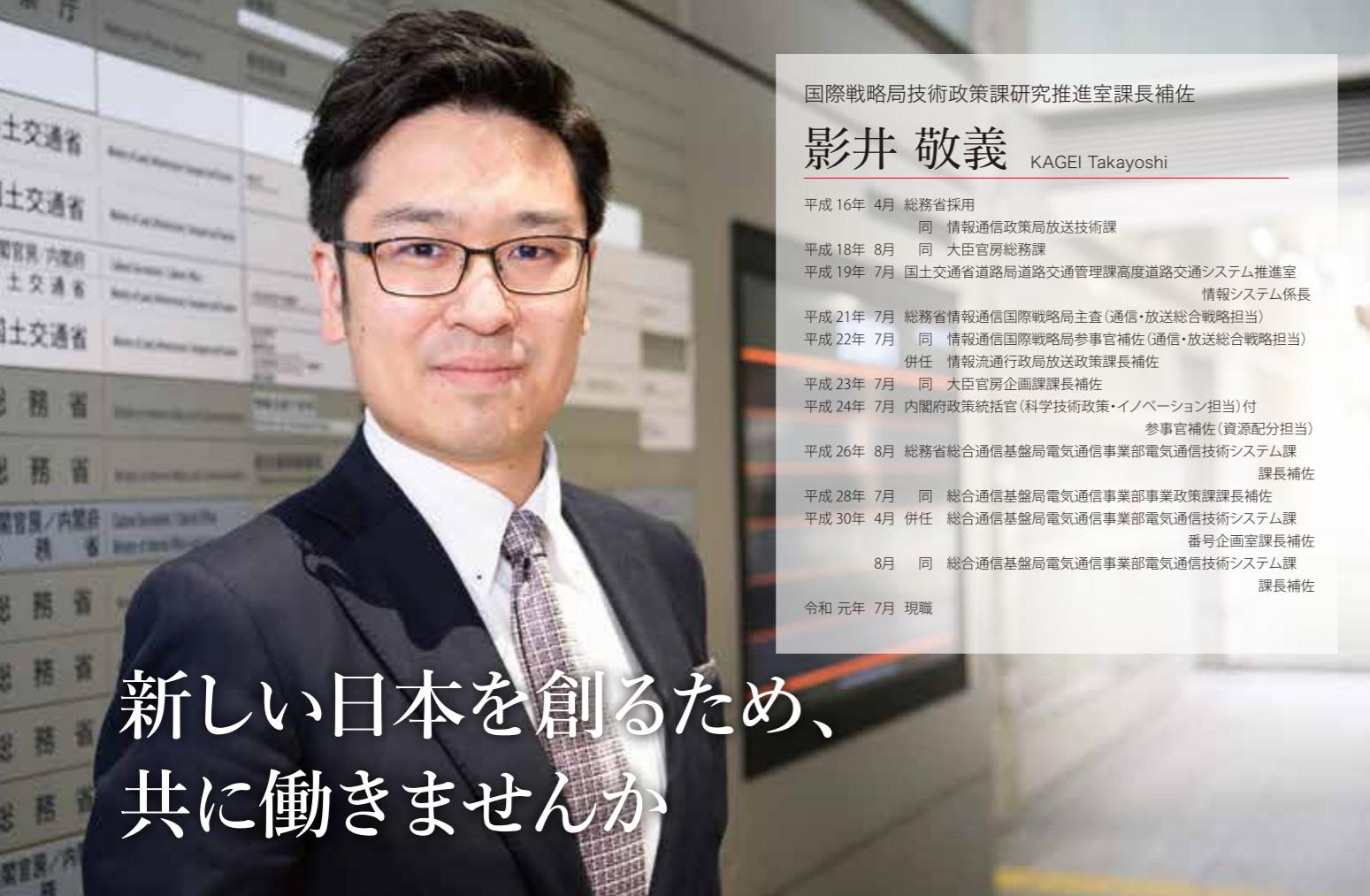
総合通信基盤局電気通信事業部
電気通信技術システム課課長補佐

西室 洋介

NISHIMURO Yosuke

平成 15年 4月 総務省採用
 8月 同 情報通信政策局技術政策課
 平成 17年 8月 同 大臣官房総務課
 平成 18年 8月 経済産業省産業技術環境局産業技術政策課国際室企画係長
 併任 産業技術環境局技術評価調査課技術調査室 海外調査一係長
 平成 20年 7月 総務省総合通信基盤局電波部移動通信課システム開発係長
 併任 移動通信課新世代移動通信システム推進室主査
 平成 21年 7月 藤沢市市長室産業戦略担当参事
 平成 22年 4月 同 産業戦略担当部長
 平成 24年 8月 総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課課長補佐
 平成 25年 7月 同 総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課 インターネットドメイン利用推進官
 平成 27年 6月 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官
 平成 30年 6月 総務省総合通信基盤局電波部電波政策課課長補佐
 8月 同 総合通信基盤局電波部移動通信課 新世代移動通信システム推進室課長補佐
 併任 総合通信基盤局電波部移動通信課 高度道路交通システム推進室室長補佐
 平成 31年 4月 同 國際戦略局宇宙通信政策課衛星開発推進官
 令和 2年 8月 現職





新しい日本を創るために、
共に働きませんか

人との接触回避、外出等の自粛、働き方の
変革。オンライン化が急速に進展し、情報通信
が日常生活や社会経済活動でますます重要
となりました。これに行政官がどのように関わ
っているのかを業務経験から紹介します。

情報通信の安全と 信頼性を守る法制度

電話やインターネット、デジタル放送などの
情報通信インフラは、通信会社や放送局が運
用・管理していますが、ライフラインとしての高
い公共性から、総務省が設備基準や技術的
対策を法令で定めています。

私は電気通信事業部(前職)でこの法令担
当を担い、携帯電話の大規模な通信障害、固
定通信網の完全IP化、増大するIoT機器のセ
キュリティ等に対応した基準や対策を定める
電気通信事業法等の改正を行いました。

情報通信分野は、技術革新や市場環境の
変化が速く、内容も専門的です。今の法令で
は対応できない社会的課題が生じ、市場経済
だけでは利用者保護が不十分となれば、法制
度を迅速に見直すことが重要な仕事です。

皆さんへ

コロナ禍での就職活動では多くのご苦労が

国際戦略局技術政策課研究推進室課長補佐
影井 敬義 KAGEI Takayoshi

平成 16年 4月 総務省採用 同 情報通信政策局放送技術課
平成 18年 8月 同 大臣官房総務課
平成 19年 7月 国土交通省道路局道路交通管理課高度道路交通システム推進室 情報システム係長
平成 21年 7月 総務省情報通信国際戦略局主査(通信・放送総合戦略担当)
平成 22年 7月 同 情報通信国際戦略局参事官補佐(通信・放送総合戦略担当)
併任 情報流通行政局放送政策課長補佐
平成 23年 7月 同 大臣官房企画課課長補佐
平成 24年 7月 内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)付 参事官補佐(資源配分担当)
平成 26年 8月 総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課 課長補佐
平成 28年 7月 同 総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課長補佐
平成 30年 4月 併任 総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課 番号企画室課長補佐
8月 同 総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課 課長補佐
令和 元年 7月 現職

次世代の情報通信を創る 研究開発

情報通信は、世の中全体に広く浸透してい
ます。その産業規模は、情報通信が生み出す
金銭価値にとどまらず、技術があらゆる分野
に適用され、効率性や生産性が向上すること
で、新たな投資や製品・サービスを生み出し、
結果として経済全体を底上げします。



あると思いますが、この激動の時代だからこそ、「情報通信」や「技術」を柱とした公共の仕事には大きなやりがいと醍醐味がありますよ。

国難も乗り越え、新しい日本を創るために、志ある若い皆さんと一緒に仕事ができることを、心から楽しみにしています。

ICTを軸とした様々な仕事

総務省は、年々重要性が増しているインフラ
であるICTを軸に様々な仕事に関わることが
できるところが魅力だと思います。

自分はこれまで、比較的国際関係の仕事を
担当することが多く、直近では、他国との衛星
周波数調整の仕事を担当していました。特に、
2国間の調整は日本代表団で出張するか(ア
ウェー)、他国代表団に来てもらい(ホーム)、
一週間ほど白熱した議論を行うもので、代表
団をとりまとめつつ、日本の権益確保のため
に仕事をするのはやりがいがあるものでした。

様々な仕事での新たな 発見と気づき

現在は、行政手続の電子申請、パブリック・
コメントの意見提出等をインターネットから行
えるサイトであるe-Govの開発・運用を担当し
ています。利用する国民、受け取る各省庁各々
に、より使いやすく便利なデザインとするた
め、当事者とも直接とことん議論を行ってい
ます。国として、国民にどのようなものを提供す
るか利用者目線も理解しつつ検討することは、

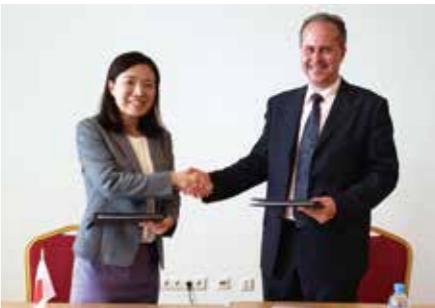
国際業務とはまた違ったやりがいがあります。

数年で全く異なる部署に異動するので、その
たびに異なる新たな発見と気づきがあります。

仕事と育児の両立もICTのおかげ

ところで、働きながら子育てをするには、子
供の急な発熱など、急遽仕事と調整しながら
の対応が必要なことが必ず出てきます。うちには
小学生の子供がいますが、これまでピンチの時
は、その都度状況に応じて、職場の同僚、
家族の協力を得て、なんとか乗り切ることができ
てきました。しかし、コロナによる小学校の休
校は長期間で、おそらく民間わず多くの働く
親が同様だったのではないかと思いますが、
どう両立していけばよいのかと悩みました。で
も、コロナ禍の出勤削減の中で、今の業務は
全部テレワーク化できるはずとのスタンスで、
チーム内で検討した結果、チーム内の出勤削
減も実現しつつ、自分もテレワークの活用で、
むしろ以前よりも両立がしやすく、効率的に仕
事ができる環境が実現したのです。テレワーク
が容易にできるICTの発展、柔軟な働き方がで
きる総務省の環境、支えてくれる家族に感謝し

つつ、今後も新たな発見とやりがいを見いだし
ていきたいと思っています。



多様な仕事と柔軟な 働き方の実現

行政管理局行政情報システム企画課
情報システム管理室課長補佐

網野 尚子 AMINO Naoko

平成 17年 4月 総務省採用 同 情報通信政策局通信規格課
平成 19年 7月 文部科学省研究開発局参事官(宇宙航空政策担当)付
平成 20年 8月 同 研究開発局参事官付委員会係長
平成 21年 7月 総務省総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課専門職(産休・育休取得)
平成 25年 4月 同 総合通信基盤局電波部電波政策課専門職
7月 外務省国際協力局別開発協力第二課課長補佐
平成 28年 7月 総務省総合通信基盤局電波部電波政策課国際周波数政策室課長補佐
令和 元年 7月 現職





ここでしか経験できないことがある

みなさんは「総務省」がどのような仕事をしているイメージを持っていますか？日常生活を振り返ってみると、スマホで情報収集したり、テレビ番組を見て過ごすなど、ICTが生活の隅々まで浸透していることに気がつくと思います。総務省では、このようなICTに関する政策を所管し、暮らしに直結する仕事を幅広く担当しています。

これまでに携わった仕事

私は係員のときにWi-Fi 6の国内利用に向けたルール作りなどに取り組みました。情報通信分野では、新しい技術が短いスパンで次々と登場します。総務省では、これらの技術を早期に暮らしに生かせるよう、スピード感を持って仕事を進めており、私も上司の指導を受けながらルールをまとめました。

ルール作りでは、関係者との調整が大きな仕事の1つになります。例えば、無線LANは気象レーダなどと同じ周波数帯の電波を使いますので、新しい技術の導入に当たっては、早期の実用化を望む側と従前どおりの電波利用を望む側の双方が理解し、了解できるように調整

を重ね、結論を出す必要があります。このような調整は、民間同士の議論では決められないで、我々、技術系公務員が調整とルールの具体化を行う必要があります。国のために必要な仕事に携われていると思うと、とてもやりがいを感じましたし、また、入省時からICT分野に明るくなくても、先輩などから教われる環境が整っていますので、勉強しながら調整やルール作りを進めることができました。

このほかにも入省して5年間で、無線技術の海外展開や局内の国会・災害対応、地上波デジタルテレビジョン放送に関わる仕事に携わってきました。総務省では、このように多彩な業務に携わることができます。

総務省の魅力とは

総務省の魅力といえば、成長が著しいICT分野に携われることです。公務員生活の中では、仕事の途中で人事異動を挟むことが珍しくありませんが、短いスパンで新しい技術が登場するICT分野では、仕事の始めから終わりまでを主体的に取り組むことができます。家電量販店に「Wi-Fi 6対応」と書かれた商品を見

たときは、仕事にとてもやりがいを感じました。このような仕事は、民間企業では経験できない、総務省ならではのものだと思います。

コロナ禍では様々な場面でICTの活用が期待されています。ICT政策の企画・立案に携わってみたいと少しでも思ってくれた方、ぜひ総務省の門をたたいてみてください。皆さんと一緒に仕事をできる日を楽しみにしています。



仕事帰りに同期と



日独共同研究の関係者達と

在ドイツ日本大使館一等書記官

瀬田 尚子

SETA Naoko

平成 19年 4月 総務省採用

同 情報通信政策局通信規格課
平成 20年 7月 同 総合通信基盤局電波部電波政策課
平成 21年 7月 同 総合通信基盤局電波部電波政策課第一計画係長
平成 23年 9月 同 総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課専門職
平成 26年 4月 国立研究開発法人情報通信研究機構経営企画部企画戦略室マネージャー
平成 28年 7月 総務省総合通信基盤局電波部基幹・衛星移動通信課重要無線室課長補佐
平成 30年 8月 同 國際戦略局技術政策課課長補佐
令和 元年 6月 現職

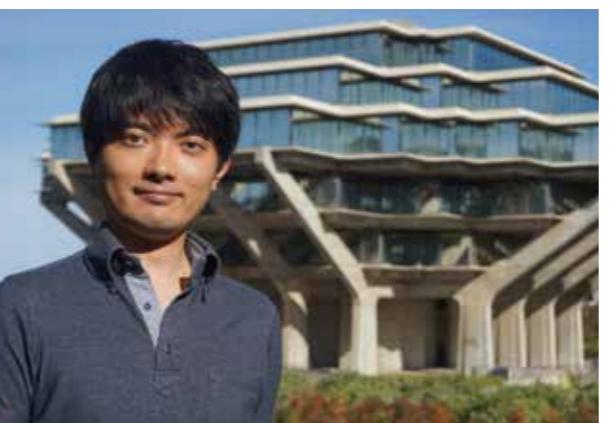
ドイツでの国際連携の模索

皆さんはドイツには、どのようなイメージを持っていますか？

ドイツのGDPは日本に次いで世界第4位で、欧州経済のけん引役です。しかしながら、ベルリンから車で1時間も行けば携帯は圏外になるなど、特にコロナ流行後は、通信インフラの整備拡大を含むデジタル化が重要な課題の一つとされています。また、ナチス政権時代や旧東ドイツ時代の反省から、言論や報道の自由が重視され、データ保護への意識が高いことも特徴です。

大使館では、背景や現状を勘案しつつ当地のICT政策や業界動向の収集・分析、それらに基づく政府機関等への働きかけ、日本企業や自治体等の支援を行っています。例えば、AI分野での日独共同研究の会合が当地で行われた際には、日独政府と連携して開催を支援しました。関係者を大使公邸に招いてのレセプションは大変好評で、こういった形で日独連携を侧面からサポートしています。日独は共通点が多く、多くの連携の可能性を秘めています。そのような中、日本の施策や技術を関係者に積極的に紹介することも重要な仕事です。これまで国内で技術系行政官として培ってきた幅広い経験や知見は、外交の場で強みになります。

海外では言葉の壁や価値観の違いに戸惑い、否応なしに世界観は広がります。日本の将来像を大局的に考える機会でもあり、グローバルな環境で自身を成長させる機会もあります。国内外の多様なフィールドでチャレンジしたい方は、ぜひ総務省の扉を叩いてみてください。



カリフォルニア大学サンディエゴ校

山内 匠

YAMAUCHI Sho

平成 24年 4月 総務省採用

同 情報流通行政局放送技術課
平成 26年 8月 同 総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課移動通信係長
平成 29年 7月 内閣官房番号制度推進室・内閣府大臣官房番号制度担当室主査
平成 30年 4月 総務省総合通信基盤局電波部電波政策課課長補佐
令和 2年 7月 現職

激動のアメリカ留学！

私は今、激動のアメリカ合衆国で公共政策を学んでいます。

留学の時期がちょうど大統領選挙とCOVID-19に重なり、最先端の技術と科学、政治が入り乱れる様相を日々目の当たりにしています。まさに科学技術と公共政策が試されている場面で、教授や学生仲間と議論を交わしています。

大学院では、テクノロジーの応用という観点で公共政策を学んでいます。私はコンピュータサイエンスのバックグラウンドがあり、総務省の仕事でもよくプログラミングを活用しています。そのため、パンデミックの中、行政機関が感染情報ページをオープンソースで迅速に開発したり、感染予測モデルの構築に機械学習が活用されたりといった報道を見て、行政官として勇気づけられ、技術者としてじっとしていられない気持ちになりました。この希望を形にするため、優れた技術をいかに実装すべきか、大学院での研究を進めています。

海外生活を始めたことで、間違いなく視野が広がりました。技術と政策は世界を舞台に動いている、ということを知識として持っていても、これまで無意識に日本を基準に考えていたと実感します。交通規制や医療保険、スーパーでの買い物など、日常生活でもカルチャーショックの連続で、日本を対象的に考えるきっかけになります。激動の今だからこそ見える文化を体験し、吸収していくたいと思います。

総務省におけるワークライフバランスの推進

～「隗より始めよ」の働き方改革～

経営戦略としてのワークライフバランス

「職員一人一人の人生が充実してこそ、国民のためのよりよい政策立案が可能になる」。

総務省では、大臣の強力なリーダーシップの下、経営戦略としてワークライフバランスを推進し、その一環として働き方改革に取り組んでいます。特に、大臣政務官とともに総務省職員の働き方について議論をする働き方改革チームの立ち上げや、職場に縛り付けられない働き方の追求＝リモートアクセス環境の実現、職場における仕事の仕方の改革＝オフィス改革に力を入れるなど、「シゴトの進め方の抜本改革」に省を挙げて取り組んでいます。

総務省は働き方改革のトップランナーとして、霞ヶ関全体や民間へも改革の波を広げることを目指しています。

オフィス改革 一理想の働き方を目指す働く場の改革一

組織とそこで働く人の双方にとって望ましい働き方こそが理想の働き方だと私たちは考えています。これを実現するための手段が「働く場を変える」オフィス改革です。

例えば、仕切りのある座席に役職順に座る代わりに、同じ課題に取り組む職員が大きなデスクを囲んで着席するようにした部署では、職員間のコミュニケーションが活性化し、意思決定がより迅速になりました。

また、オフィスそのものの見直しと合わせて、ペーパーレスでの働き方も浸透した結果、テレワーク利用率も上昇し、職員個々人が自らのライフスタイルに即した働き方を選べるとの意識が定着しつつあります。

最近では、感染症の流行に伴い、7割を目標としてテレワーク勤務等を活用した出勤抑制を行ったり、打ち合わせ・会議等のオンライン上での実施を励行するなど、接触を減らすための働き方へのシフトにも積極的に取り組んでいます。さらに、一部部局では、これらの取組と、その結果出てきた悩みや、それらに対処するための工夫を、2020年6月に「新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した働き方の試み -Ver1.0-」として公表しています。こうした活動が、他の行政機関も含めた「新しい生活様式」に沿った次世代の働き方へのシフトへつながることを目指しています。「働き方は自ら変えることができる」。働き方改革のトップランナーである総務省で、自分たちの理想の働き方をデザインしてみませんか。

働き方改革・業務見直しの取り組み

総務省では、2017年6月に大臣官房秘書課内に働き方改革推進室を設置し、職員の働く環境の改善に取り組んできました。また、2018年1月、働き方改革の実現に向けて、若手有志職員による「総務省働き方改革チーム」を発足し、政務とともに議論を重ね、管理職による意識改革や業務の合理化、テレワークの促進など「8つの方針と28の対応策」を提言しました(同年6月)。同年11月、更なる働き方改革の実現に向けて「総務省働き方改革(第2期)チーム」を発足し、情報伝達の改善やコミュニケーションの活性化など、より実務に即した「6つのキーワードと20の対応策」を提言しました(2019年6月)。

これらの提言に基づき、上司のマネジメント状況について部下が観察を行い、組織パフォーマンス向上のための気づきを促す多面観察(いわゆる「360度評価」)の実施や、コミュニケーションを促進するためのミーティングスペースの新設など、働き方改革につながる取組を進めています。

また、2019年12月、質の高い行政サービスの確立に資するため、業務の見直しも推進するべく、働き方改革推進室を「働き方改革・業務見直し推進室」に改組し、省内の105件の業務について、RPAの導入や文書の電子化等をはじめとした全省的な業務見直しを進めています。また、その一環として、マクロ、資料のデザイン、会議の進め方など、業務見直しに資するツールやノウハウを紹介する「業務見直しに係る勉強会」を定期的に開催しています。

全ての職員が、育児や介護をはじめとする様々なバックグラウンドにあわせて働き続けられる環境の整備に向けて、日々取り組んでいます。



オンラインでの打ち合わせの様子



働き方改革チームの提言に基づいて新設されたミーティングスペースの様子

仕事と生活の両立支援のための制度

総務省では、各種休暇のルールや取得方法の省内向け周知を通じて、ワークライフバランスの充実、キャリアパスとライフィベントの両立を支援しています。仕事と育児・介護の両立を支援する制度には、例えば、次のようなものがあります。

○産前・産後休暇

6週間以内(多胎妊娠の場合には14週間)に出産予定の職員、出産した女性職員が取得可能な特別休暇(産後休暇は出産の翌日から8週間を経過するまで(産後6週間を経過した職員が申し出て、医師が支障がないと認めた場合には勤務可能))。

○配偶者の出産休暇、育児参加のための休暇

妻の出産に伴う入退院の付き添い等を行う男性職員が取得可能な休暇(2日)及び妻の産前・産後期間中に子の養育を行う男性が取得可能な休暇(5日)。

○育児休業・育児短時間勤務

子どもが3歳になるまで、一定期間、夫婦ともに育児休業することが可能です(夫婦でタイミングをずらして取得し、負担を分散することも可能です)。また、子どもが小学校就学するまでの子を養育する職員は、勤務時間を短縮しての勤務や早出遅出勤務が可能です。

○介護休暇

配偶者、父母、子、祖父母、孫、兄弟姉妹等を介護する職員が通算して6月以内の期間(3回まで分割可)で取得可能な休暇。

(参考:人事院 両立支援策と制度の概要、両立支援ハンドブック)

研修制度

入省直後に、全省庁合同の初任行政研修の他、有識者による講演、関連施設見学等、総務省総合職職員として必要な知識を身につけるための新規採用職員研修を約1ヶ月にわたり行っています。また、人事院の行政官長期在外研究員制度により、アメリカ・イギリス等の大学院に約2年間留学する機会があります。令和2年3月現在、総合職職員20名が長期在外研究員として派遣されています。このほかにも、半年～1年程度の海外短期派遣、1～2年程度の国内大学院留学の研修制度などがあります。

採用情報

【採用実績】

過去5年間の入省者(総合職)は以下のとおりです。

出身大学(大学院)、学部、試験区分に関係なく、人物本位の採用を行っています。

【参考】令和3年入省者(予定)試験区分

入省年度	事務系	技術系 (情報通信行政)	合計
H29	47(15)	7(2)	54(17)
H30	42(15)	7(1)	49(16)
R1	43(15)	6(2)	49(17)
R2	49(17)	6(3)	55(20)
R3 (予定数)	48(14)	6(3)	54(17)

※()内は女性の人数です。(内数)

【配属実績】

令和元年度入省者(総合職)の配属状況は以下のとおりです。(令和3年1月現在)

	事務系	技術系
行政管理局	5名	
行政評価局	3名	
国際戦略局	1名	2名
情報流行政局	4名	
総合通信基盤局	6名	4名
統計局	2名	
政策統括官(統計基準担当)	1名	
サイバーセキュリティ統括官	1名	
地方公共団体	25名	

【採用窓口】

総合職事務系 大臣官房秘書課(中央合同庁舎2号館7階)
【TEL】03-5253-5069(直通) 03-5253-5072(直通)
【e-mail】setsumeikai@soumu.go.jp

総合職技術系
(情報通信行政) 総合通信基盤局電波部電波政策課(中央合同庁舎2号館10階)
【TEL】03-5253-5873(直通)
【e-mail】recruit_tech@ml.soumu.go.jp

【アクセス】

東京都千代田区霞が関2-1-2 合同庁舎2号館
地下鉄 丸ノ内線・日比谷線・千代田線『霞ヶ関』駅下車 A2出口
地下鉄 有楽町線『桜田門』駅下車 歩歩約3分
地下鉄 銀座線『虎ノ門』駅下車 歩歩約8分

人々の生活と明日の日本を支える社会基盤をつくる。

その最前線で働く職員たちからのメッセージはいかがだったでしょうか。
人生の岐路に立つ皆さんに、少しでも役に立ったなら幸いです。
そして、もし総務省の仕事に興味を持っていただけたのなら。
皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

